

長 野 地 域
循環型社会形成推進地域計画

長野市
須坂市
千曲市
坂城町
高山村
信濃町
小川村
飯綱町
葛尾組合
北部衛生施設組合
長野広域連合

平成 21 年 1 月 8 日
(平成 22 年 1 月 29 日変更)
(平成 23 年 1 月 12 日変更)
(平成 24 年 12 月 21 日変更)
(平成 26 年 1 月 9 日変更)

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	6
4	計画のフォローアップと事後評価	12
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	13
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	16
様式 3	地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	17
参考資料様式 6-1	計画支援概要	18
参考資料様式 6-2	計画支援概要	19
参考資料様式 6-3	計画支援概要	20
資料 1	対象地域図	21
資料 2	目標の設定に関するグラフ等	22
資料 3	現有処理施設の概要	23
資料 4	構成市町村の一般廃棄物の処理状況フロー	24
資料 5	構成市町村のごみ排出量の推移等に関するグラフ	29

別冊

浄化槽整備編（長野市）

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	3
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	6
様式 3	地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	7
参考資料様式 5-1	施設概要（浄化槽系その 1）	8
参考資料様式 5-2	施設概要（浄化槽系その 2）	10

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 長野市、須坂市、千曲市、坂城町、高山村、信濃町、
小川村、飯綱町
(長野市は平成 22 年 1 月 1 日に信州新町・中条村と合併)
- ◇ 面積 1,539.32 km²
- ◇ 人口 548,488 人 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

表 1 面積、人口の内訳

市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)
長野市	834.85	383,888
須坂市	149.84	52,925
千曲市	119.84	63,055
坂城町	53.64	16,223
高山村	98.50	7,556
信濃町	149.27	9,524
小川村	58.07	3,184
飯綱町	75.31	12,133
合計	1,539.32	548,488

※長野市の値には旧信州新町と旧中条村を含む。

資料 1「対象地域図」参照 (P21)

(2) 計画期間

本計画は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とします。処理施設の整備等は本計画終了後も継続されることから、平成 27 年度以降については本計画の第 2 期計画を策定し、循環型社会形成を推進するものとします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

長野地域は、長野県の北部に位置し、その核となる長野盆地は、古くから善光寺の門前町として栄え、交通網の整備とともに、産業・文化の交流の結節点としての位置を占め、この地域の政治、経済の中心地としての役割を担っています。

また、点在する多くの温泉は、重要な観光資源となっています。さらに、緑豊かな山々と自然の宝庫である高原や、千曲川、犀川などの水量豊かな河川を有する長野地域は、上信越高原国立公園を中心とした山里の自然環境とともに、信州固有の風土を生み出しています。

自然環境に恵まれた長野地域では、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進し、「自然と共生する安全・快適な地域づくり」を目指すこととし、以下の施策を実施します。

家庭系廃棄物については、ごみの減量化・リサイクルに対する意識の高揚を図るため、有料化の推進、啓発活動と情報提供の充実を図るとともに、集団回収の促進、コンポスト容器等の普及、分別排出の徹底等を図ります。

事業系廃棄物は大部分が可燃ごみです。事業所が多く集まった都市部を中心に、紙類の資源化ルートを確保してごみの減量化・リサイクルを実施するため、事業者に対して指導します。

ごみの処理・処分については、広域的なごみ処理システムの構築と最終処分場の確保、延命化を推進します。

なお、長野市の一部である豊野地区（平成17年1月合併）、及び飯綱町は、中野市を中心とした北信保健衛生施設組合の北信地域循環型社会形成推進地域計画（最終処分場及びごみ焼却施設の基幹的設備改良事業）に加わっていますが、当広域連合の施設が完成した際には当広域連合での処理処分に移行する予定です。

生活排水については、公共下水道及び集落排水施設等の整備地域を除き合併処理浄化槽の普及を進め、千曲川や犀川をはじめとする河川の水質改善に努めます。

また、浄化槽の整備については平成22年度からの5年間について、本計画に含めるものとします。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 19 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりです。

平成 19 年度の総排出量は、集団回収を含めて 201,815 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 48,767 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量）×100）は約 24% です。

中間処理による減量化量は 131,027 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の約 12% に当たる 22,021 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 150,023 トンです。

長野市清掃センターでは、発電により施設内の電気を賄い余剰電力は売電を行い、余熱は温水プールや老人憩いの家で利用されています。その他の各焼却施設では、白煙防止や温水の場内利用を行っています。

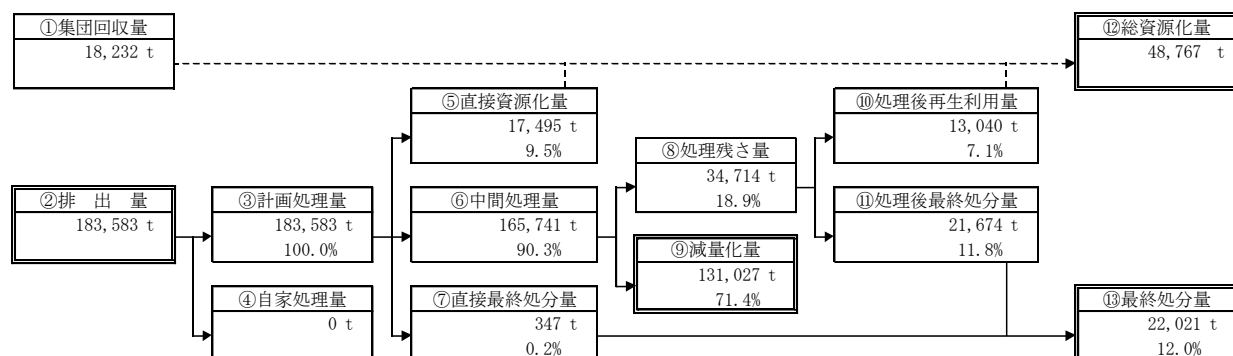


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 19 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現をめざし、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組みます。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成19年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成27年度)
排 出 量	事業系 総排出量	61,212 トン	56,006 トン (-8.5%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2,058 kg/事業所	2,261 kg/事業所 (9.9%)
	家庭系 総排出量	122,371 トン	118,490 トン (-3.2%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	172 kg/人	167 kg/人 (-2.9%)
合 計 事業系家庭系排出量合計		183,583 トン	174,496 トン (-4.9%)
再生利用量	直接資源化量	17,495 トン (9.5%)	17,644 トン (10.1%)
	総資源化量	48,767 トン (26.6%)	55,722 トン (32.0%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	10,791 MWh	13,860 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	131,027 トン (71.4%)	130,082 トン (74.5%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	22,021 トン (12.0%)	8,947 トン (5.1%)
排 出 量	事業系ごみの資源ごみ量	1,205 トン	1,099 トン
	家庭系ごみの資源ごみ量	27,483 トン	27,802 トン
事 業 所 数		29,156	24,288
人 口		551,208 人	544,337 人

※1 平成27年度の排出量は現状に対する割合、その他は各年度の排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

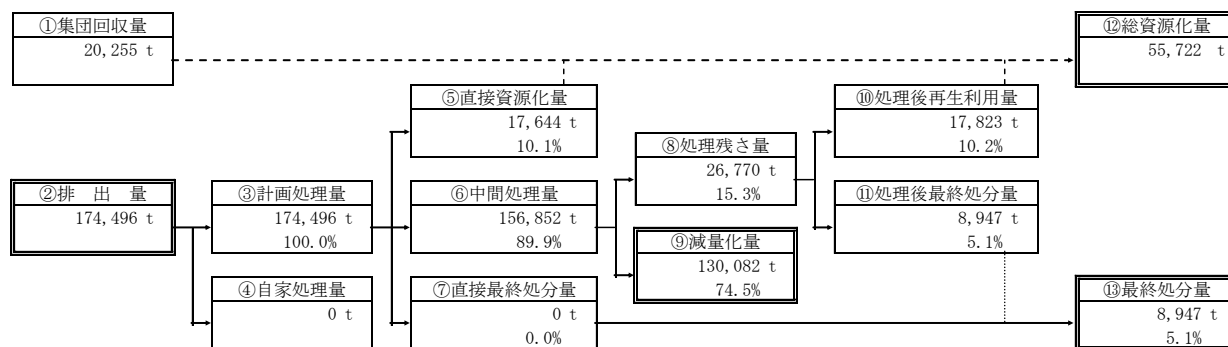


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成27年度)

(参考)

長野地域では、「長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会」を平成15年5月に設置し、ごみ処理施設の建設及び管理運営に関する計画策定を行うとともに、ごみ減量目標を定めています。

当該減量目標の基準年度（平成15年度）と、本地域計画の目標年度（平成27年度）の排出・処理状況の比較を、参考として次表に示します。

基準年度の事業系家庭系排出量合計は202,973トンですが、次項で述べる施策の実施により目標年度は174,496トンとなり、基準年度比で-14.0%の削減ができると見込まれます。

指 標		減量目標基準年度 (割合 ^{※1}) (平成15年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成27年度)
排 出 量	事業系 総排出量	70,481 トン	56,006 トン (-20.5%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2,169 kg/事業所	2,261 kg/事業所 (4.2%)
	家庭系 総排出量	132,492 トン	118,490 トン (-10.6%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	187 kg/人	167 kg/人 (-10.7%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	202,973 トン	174,496 トン (-14.0%)
再生利用量	直接資源化量	29,816 トン (14.7%)	17,644 トン (10.1%)
	総資源化量	48,074 トン (23.7%)	55,722 トン (32.0%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	11,268 MWh	13,860 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	143,282 トン (70.6%)	130,082 トン (74.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	26,195 トン (12.9%)	8,947 トン (5.1%)
排 出 量	事業系ごみの資源ごみ量	1,952 トン	1,099 トン
	家庭系ごみの資源ごみ量	28,320 トン	27,802 トン
事 業 所 数		31,588	24,288
人 口		557,837 人	544,337 人

※1 平成27年度の排出量は基準年度（平成15年度）に対する割合、その他は各年度の排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

現在、事業系ごみについては、各施設において従量制により課金し処理手数料を徴収しています。家庭系ごみについては、本計画策定時に全面有料化を実施していたのは2村（小川村、旧中条村）でしたが、導入が進み、平成22年7月までに6市町村（長野市、須坂市、千曲市、坂城町、信濃町、小川村）が全面有料化を実施しています。

今後は、事業系ごみについては、広域化に伴う処理手数料の統一及び減量化に資する料金体系の検討を行います。家庭系ごみについては、それぞれの市町村の状況に合わせた施策を展開する中で、有料化未実施の町村についても、導入についての検討を進めます。

イ 環境教育、普及啓発、助成

環境教育としては、幼児、小中学生や一般住民の施設見学等を今後も行いながら、幼児、小中学生向けの副読本の作成や地域住民への出前講座等についても長野地域内に広げて行きます。

普及啓発については、収集カレンダー、パンフレット、広報紙、ホームページ等を活用するとともに、地域住民の協力による啓発活動を推進します。また、事業所に向けては、事業所向けのパンフレット作成や多量排出事業所への指導を長野地域内に広げていきます。長野市においては、清掃センター内に啓発の場となるリフレッシュプラザを開設し、リサイクル体験型の市民工房やリサイクルについて学べる情報コーナー、家具等の再生品を展示・提供する展示コーナーが設けられ、フリーマーケット等のイベントを実施しています。千曲市では小学生用のごみ副読本を作成して授業で活用しているほか、環境フェア、環境講演会、パネル展示、分別講座を行っている市町村もあります。

助成については、コンポスト容器等の購入助成や集団回収への報奨金制度について、長野地域内の状況に応じて柔軟に実施します。

ウ マイバック運動・レジ袋対策

店舗や消費者団体と協力し、マイバックの持参・レジ袋の削減を推進します。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

現状、各市町村では、減量施策としての資源ごみ等の分別収集は、若干の差異はあるものの取り組みがかなり進んでいます。独自の取り組みとして、高山村では生ごみの分別収集及び堆肥化を実施しています。また、トレーを含むプラスチック製容器包装の分別収集は、すべての市町村で実施しています。紙製容器包装については、3市町村（千曲市、坂城町、小川村）で実施していますが、他の市町村については、その他の紙類として分別収集を行っています。今後は、分別収集の精度を向上させる取り組みを行います。

広域化に向けた分別区分の検討を行う中で、現在一部の市町村で実施されている廃食用油や剪定枝の分別収集についても検討を行います。なお、可燃ごみについては、本計画で整備を予定している2箇所の高効率ごみ発電施設で効率的な焼却処理を行います。排出されたスラグについては、路盤材等として有効利用を図ります。

不燃・粗大ごみの処理については、当面既存の施設を活用するものとします。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じ、事業者自ら又は許可業者が、収集・運搬を行い各施設で処理を行います。なお、長野市・須坂市・千曲市においては、多量に排出する事業者に対して、事業所の認定制度や減量計画書の提出等の指導を行っています。また、その対象を長野地域内に拡大するなどの取り組みを推進します。

ウ 今後の処理体制の要点

- ◇可燃ごみについては、2箇所の高効率ごみ発電施設において、高効率な熱回収を行い、スラグについては有効利用を図る。
- ◇事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、減量計画書を作成させて計画管理を行うことにより、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。

表3 長野地域各市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成19年度)																																			
長野市 (豊野地区を除く)						長野市 (豊野地区)						飯坂市						千曲市						高山市						旧信州新町					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)												
可燃ごみ (可燃性粗大を含む)	焼却	長野市清掃センター焼却施設	61,538	もえるごみ (可燃性粗大を含む)	焼却	北信保健衛生施設 組合東山クリーンセンター	1,596	可燃ごみ	焼却	飯坂市清掃センター	11,485	もえるごみ	焼却	高尾組合	8,956	もえるごみ	焼却	高尾組合	2,693	可燃ごみ	焼却	飯坂市清掃センター	655	可燃ごみ	焼却	長野市清掃センター	575								
不燃ごみ (不燃性粗大を含む)	複合	長野市リサイクルプラザ	5,286	埋立てごみ	複合	北信保健衛生施設 組合最終処分場	28	不燃ごみ	複合	飯坂市清掃センター	684	不燃ごみ	複合	高尾組合	437	その他の燃えないごみ	複合	高尾組合	111	不燃ごみ	複合	委託	22	不燃ごみ	複合	牧野島不燃物処理場	180								
				粗大ごみ	複合	長野市リサイクルプラザ	42	可燃性粗大ごみ	焼却	飯坂市清掃センター	103	粗大ごみ	複合	委託	17	粗大ごみ	複合	委託	13	粗大ごみ	複合	委託	17	粗大ごみ	複合	牧野島不燃物処理場	0								
								剪定枝	委託		277									生ごみ	リサイクル	高山村地力増進施設	344												
									委託		461	剪定枝	委託		203						リサイクル	飯坂市ストックヤード	38	ペットボトル	リサイクル	飯坂市ストックヤード	10								
プラスチック製容器包装		長野市清掃センタープラスチック製容器包装圧縮機	3,628	空缶・金属	リサイクル	北信保健衛生施設 組合不燃物処理場	49	ペットボトル	委託		100	プラスチック製容器包装、ペットボトル	高尾組合		576	プラスチック製容器包装、ペットボトル	高尾組合		101	ペットボトル	リサイクル	飯坂市ストックヤード	12	プラスチック製容器包装	リサイクル	飯坂市ストックヤード	31								
ペットボトル	リサイクル		866	ペットボトル	リサイクル		12	ビン類	委託		284	缶びん	高尾組合		626	缶びん	高尾組合		148	びん類	リサイクル	売却	47	缶類	リサイクル	売却	14								
缶ビン	リサイクル	長野市リサイクルプラザ	3,243	ビン	リサイクル		48	缶類	売却		91	紙製容器包装	委託		232	その他の紙製容器包装	委託		46	飲料用缶類 (8割 量 48)	リサイクル	売却	86	ビン類	リサイクル	売却	22								
紙	売却		9,061	紙	売却		390	古紙類	売却		2,164	紙類	委託		1,983	紙類、紙パック、布類	委託		335	古紙	リサイクル	売却	293	紙製容器包装	リサイクル	売却	23								
乾電池 蛍光灯	委託		124	有害ごみ	複合	長野市リサイクルプラザ	3	有害物	委託		16	有害ごみ	委託		27	乾電池類	高尾組合		5	蛍光管 古電池	リサイクル	売却	9	乾電池・蛍光管	リサイクル	売却	3								
灰	埋立	長野市不燃物最終処分場 灰埋立地	183	廃食用油	委託			廃食用油	委託		8	食用油	委託		4	蛍光管	委託		3	焼却灰	埋立	委託	17	鉄くず・廃池ステロール	リサイクル	売却	25								

現 状 (平成19年度)																								
信濃町						小川村						旧中条村						飯綱町						
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
可燃ごみ	焼却	北部衛生クリーンセンター	1,494	可燃ごみ	焼却	長野市清掃センター	361	もえるごみ	焼却	長野市清掃センター	325	可燃ごみ	焼却	北部衛生クリーンセンター	2,044									
埋立ごみ	埋立	信濃町新形不燃物最終処分場	62	不燃ごみ	複合	委託	12	不燃ごみ	複合	委託	20	埋立ごみ	埋立	北信保健衛生施設 組合	35									
可燃性粗大ごみ	焼却	北部衛生クリーンセンター	63	粗大ごみ	複合	委託	49	粗大ごみ	複合	委託	5	可燃性粗大ごみ	焼却	北部衛生クリーンセンター	32									
不燃性粗大ごみ	埋立	信濃町新形不燃物最終処分場	0					不燃性粗大ごみ	複合	委託	157				157									
廃食ステロール		信濃町新形不燃物最終処分場	1					ペットボトル	委託		11	ペットボトル	委託	北信保健衛生施設 組合	133									
ペットボトル		信濃町新形不燃物最終処分場	10					プラスチック製容器包装	委託		5	プラスチック製容器包装	委託		50									
缶 金属類	リサイクル	信濃町新形不燃物最終処分場	168					缶	委託		20	缶	委託		15									
ビン類	リサイクル	信濃町新形不燃物最終処分場	93					びん	委託		14	びん	委託		11									
古紙類	委託		374					紙製容器包装 新聞雑誌	委託		131	紙	委託		98									
乾電池 蛍光管	委託		6					乾電池 蛍光管	委託		1	有害ごみ	委託		1									
灰	埋立		0	灰	埋立		1																	

今後の予定 (平成27年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等		目標 処理量 (トン)	
		一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却 (高効率ごみ発電)	発電	長野広域連合焼却増設施設 (予定) 長野広域連合最終処分場	137,839	
不燃ごみ	複合	破砕分別機	市町村組合不燃物処理施設 長野広域連合増設施設	8,220	
可燃性粗大ごみ	焼却 (高効率ごみ発電)	発電	長野広域連合焼却増設施設 (予定) 長野広域連合最終処分場	201	
不燃性粗大ごみ	複合	破砕分別機	市町村組合不燃物処理施設 長野広域連合増設施設	160	
生ごみ (一部)	リサイクル	堆肥化	高山村堆肥化施設	299	
プラスチック製容器包装、ペットボトル	再資源化	市町村組合リサイクル施設		5,789	
缶 金属類	再資源化	市町村組合リサイクル施設又は委託		1,632	
びん類	再資源化	市町村組合リサイクル施設又は委託		3,599	
紙類	再資源化	市町村組合リサイクル施設又は売却		15,724	
有害ごみ		委託	委託	-	
その他	複合	複合	複合	2,039	

(旧信州新町と旧中条村は平成22年1月1日に長野市と合併)

(3) 処理施設の整備

上記(2)の統一化後の分別区分および処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な処理施設の整備を行います。

なお、当該施設整備の事業期間は本計画の計画期間外ですが、継続的な計画であることから示すものとします。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	長野広域連合A焼却施設整備事業	約450t/日	長野市内 (松岡二丁目)	H27～H30
2	高効率ごみ発電施設	長野広域連合B焼却施設整備事業	約100t/日	千曲市内 (大字屋代字中島)	H28～H30
3	最終処分場	長野広域連合最終処分場整備事業	約18万m ³	須坂市内 (大字亀倉字栗毛、左方 他)	H28～H30

資料3「現有処理施設の概要」参照 (P23)

(整備理由)

- 事業番号1 既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進
- 事業番号2 既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進
- 事業番号3 既存最終処分場容量不足、最終処分場の集約、環境保全

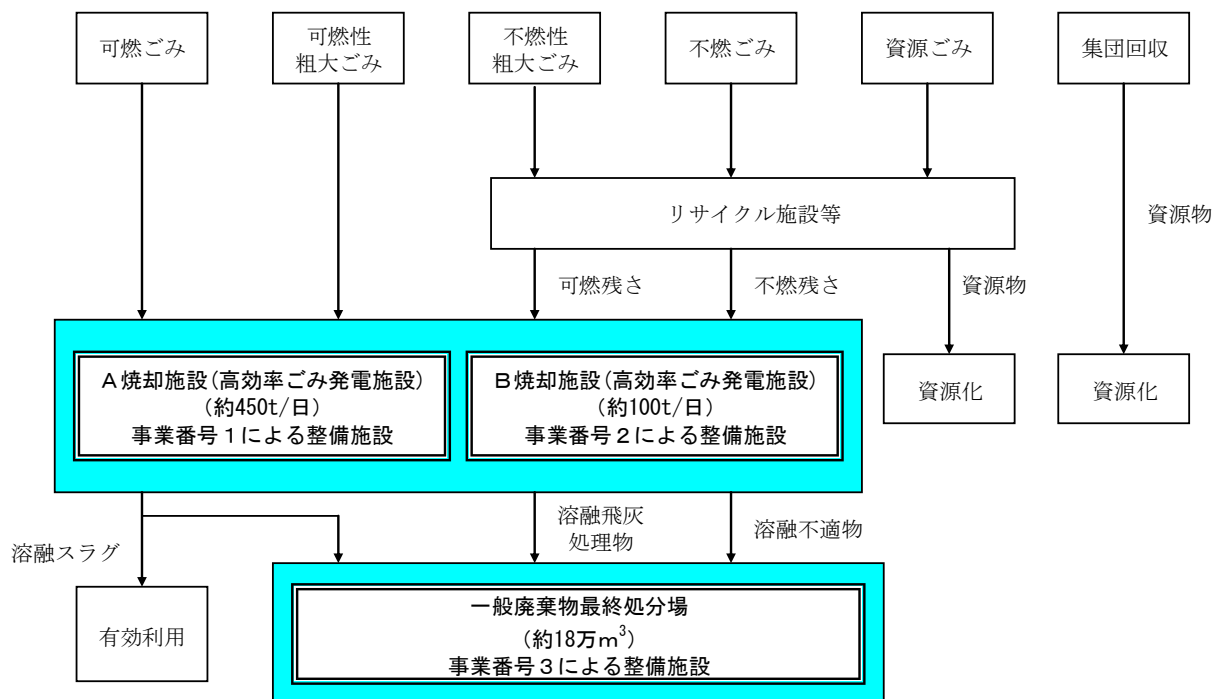


図3 施設整備後の廃棄物処理フロー（案）

(4) 施設整備に係る計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行います。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	長野広域連合A焼却施設整備 (事業番号1)に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H21～H23
	長野広域連合A焼却施設整備 (事業番号1)に係る施設整備計画等策定事業	施設整備計画 発注仕様書	H21～H23
	長野広域連合A焼却施設整備 (事業番号1)に係る発注準備・入札支援事業	事業者選定 アドバイザー	H25～H26 (事業全体 H25～H27)
	長野広域連合A焼却施設整備 (事業番号1)に係る測量調査事業	測量調査	H26
32	長野広域連合B焼却施設整備 (事業番号2)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	H25～H26
	長野広域連合B焼却施設整備 (事業番号2)に係る施設基本計画事業	施設基本計画	H23～H24
	長野広域連合B焼却施設整備 (事業番号2)に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H22～H26
	長野広域連合B焼却施設整備 (事業番号2)に係る施設整備計画等策定事業	施設整備計画 発注仕様書	H25～H26
	長野広域連合B焼却施設整備 (事業番号2)に係る発注準備・入札支援事業	事業者選定 アドバイザー	H26 (事業全体 H26～H27)
33	長野広域連合最終処分場整備 (事業番号3)に係る施設基本計画事業	施設基本計画	H24～H25
	長野広域連合最終処分場整備 (事業番号3)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	H22～H26
	長野広域連合最終処分場整備 (事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H24～H26
	長野広域連合最終処分場整備 (事業番号3)に係る施設整備計画、実施設計事業	施設整備計画 実施設計	H26 (事業全体 H26～H27)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

エネルギー回収推進施設から排出されるスラグについては、舗装用路盤材やコンクリート製品用骨材等として有効利用を図ります。

このため、長野県及び長野地域内各市町村発注の建設工事において利用が促進されるように、関係部署への働きかけを行います。また、国や他都市の動向の把握に努めます。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電リサイクルの品目や処分方法について、ごみ排出方法のパンフレットや広報紙、ホームページ等により、広く住民への啓発を行います。

ウ 不法投棄対策

職員に加え、地域住民と協働で不法投棄の監視を行い、パトロールの強化や啓発看板の設置等により、不法投棄防止を図ります。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

市町村が作成した地域防災計画や震災廃棄物処理計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の保管・処理体制を整備します。

管内における震災廃棄物処理計画の策定状況は、千曲市が平成 19 年 3 月に策定済みであり、長野市は平成 24 年度中に策定見込みです。また、6 市町村（須坂市、坂城町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町）は防災計画の中に記述があります。

今後、県内外の他都市との支援体制の構築についても検討を進めます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、必要に応じて、長野県および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させます。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 21 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	長野地域	(2)地域内人口	548,488 人	(3)地域面積	1,539.32 km ²
(4)構成市町村等名	長野市、須坂市、千曲市、坂城町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町、葛尾組合、北部衛生施設組合、長野広域連合	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 千曲市、坂城町（葛尾組合） 信濃町、飯綱町（北部衛生施設組合） 長野市、須坂市、千曲市、坂城町、（小布施町）、高山村、信濃町、小川村、飯綱町（長野広域連合） 設立されていない場合、今後の見通し：		設立（予定）年月日： 昭和41年 1月10日設立 昭和41年 6月 1日設立 平成12年 4月 1日設立		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	70,481	69,114	67,228	63,803	61,212		56,006 (H19比 -8.5%)
	1事業所当たりの排出量（kg/事業所）	2,169	2,173	2,166	2,101	2,058		2,261
	家庭系 総排出量（トン）	132,492	124,648	124,809	125,882	122,371	-	118,490 (H19比 -3.2%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	187	170	173	176	172		167
	合計 事業系家庭系排出量合計（トン）	202,973	193,762	192,037	189,685	183,583		174,496
再生利用量	直接資源化量（トン）	29,816 (14.7%)	31,137 (16.1%)	22,150 (11.5%)	21,801 (11.5%)	17,495 (9.5%)	-	17,644 (10.1%)
	総資源化量（トン）	48,074 (23.7%)	49,929 (25.8%)	49,635 (25.8%)	54,810 (28.9%)	48,767 (26.6%)	-	55,772 (32.0%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	11,268	9,299	10,764	10,960	10,791	-	13,860
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	143,282 (70.6%)	135,386 (69.9%)	135,382 (70.5%)	128,990 (68.0%)	131,027 (71.4%)	-	130,082 (74.5%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	26,195 (12.9%)	24,074 (12.4%)	23,774 (12.4%)	24,024 (12.7%)	22,021 (12.0%)	-	8,947 (5.1%)
排出量	事業系ごみの資源ごみ量（トン）	1,952	1,779	1,447	1,280	1,205	-	1,099
	家庭系ごみの資源ごみ量（トン）	28,320	29,805	28,773	28,476	27,483	-	27,802
事業所数	事業所数（事業所）	31,588	30,982	30,372	29,764	29,156	-	24,288
人口	行政区域内人口（人）	557,837	557,082	554,089	552,651	551,208	-	544,337

※ 資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。（資料2 P22参照）

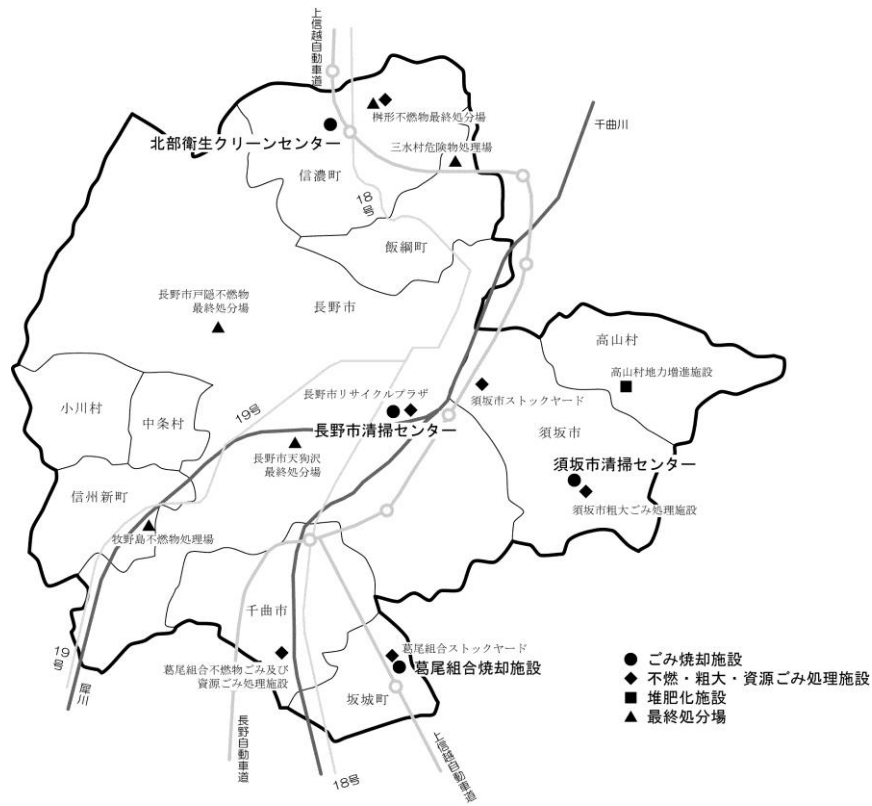
3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設	長野市	全連続式ストーカ炉	有	450 t/日	S 57. 1	H 31. 3	老朽、集約				
	須坂市	機械化バッチ式ストーカ炉	有	50 t/日	S 54. 4	H 31. 3	老朽、集約				
	葛尾組合	全連続式ストーカ炉	有	80 t/日	S 54. 7	H 31. 3	老朽、集約				
	北部衛生施設組合	機械化バッチ式ストーカ炉	有	30 t/日	H 9. 4	H 31. 3	老朽、集約				
高効率ごみ発電施設 (A焼却施設)	長野広域連合						集約、エネルギー-高効率回収	ストーカ焼却炉+灰溶融	H 31. 3	約450 t/日	
高効率ごみ発電施設 (B焼却施設)	長野広域連合						集約、エネルギー-高効率回収	焼却炉+灰溶融またはガス化溶融炉	H 31. 3	約100 t/日	
不燃・粗大・資源ごみ 処理施設	長野市	処理対象：不燃、粗大、資源	有	不燃・粗大系： 150 t/5h 資源系： 20 t/5h	H 8. 4						
	須坂市	処理対象：不燃、粗大	有	28 t/5h	S 63. 2						
	葛尾組合	処理対象：不燃、資源	有	15 t/日	S 46. 3						
	信濃町	処理対象：資源	有	0.8~1.0 t/h	S 55. 4						
堆肥化施設	高山村	生ごみ堆肥化施設	有(農水)	14.6 t/日	H 11. 4						H17.9 7.3 t/日増設
容器包装圧縮梱包施設	長野市	処理対象：その他プラ、ペットボトル	有	10 t/5h×2系列	H 16. 7						
	須坂市	処理対象：その他プラ、ペットボトル	有	2.4 t/日	H 12. 10						
	葛尾組合	処理対象：その他プラ、ペットボトル	有	その他プラ： 1 t/h ペットボトル： 0.2 t/h	H 15. 4						
最終処分場	長野市 (下記以外)	管理型	有	285,000m ³	H 4. 4						
		安定型	無	9,440m ³	S 62. 12						H20.9 埋立処分終了
	長野市 (旧信州新町)	安定型	無	35,899m ³	S 58. 8						
	信濃町	安定型	無	21,320m ³	S 55. 4						
飯綱町	安定型	無	9,000m ³	S 50. 4							
最終処分場	長野広域連合						集約	管理型一般廃棄物 最終処分場	H 30. 10	約18万m ³	

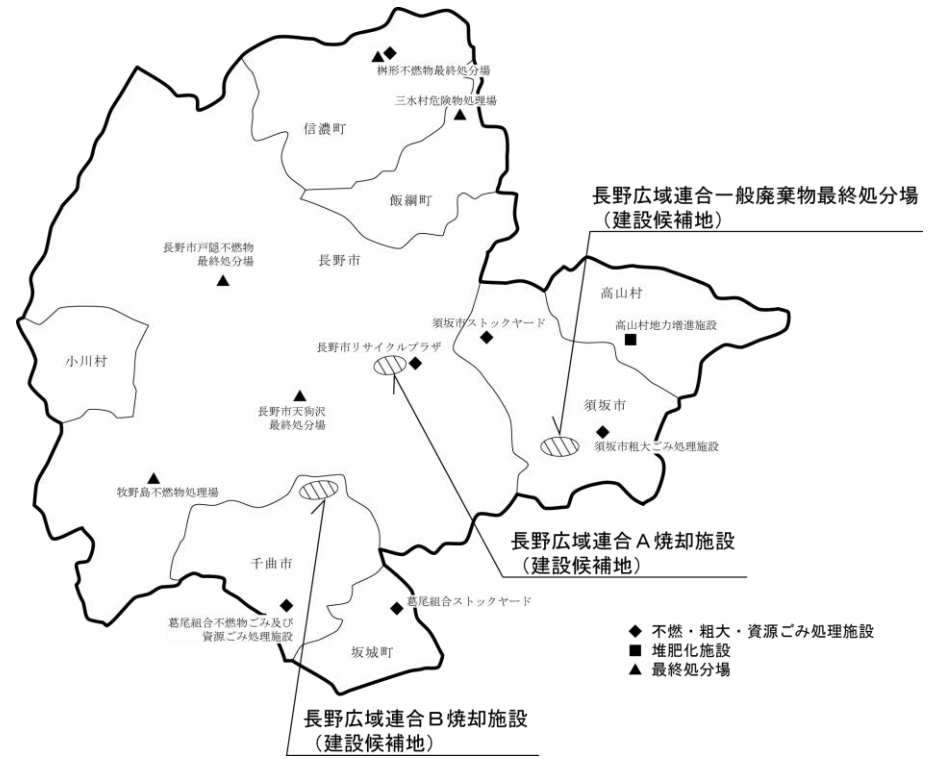
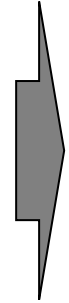
※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付している（様式1（添付資料）P15参照）。

様式 1 (添付資料)

地域内の施設の現況と予定 (位置図)



施設の現況



今後の予定

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 21 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
			単位		開始	終了	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		
○熱回収等に関する事業																				
A焼却施設整備	1	長野広域連合	約450	t/d	H27	H30													第2期計画 で実施	
B焼却施設整備	2	長野広域連合	約100	t/d	H28	H30													第2期計画 で実施	
○最終処分に関する事業																				
最終処分場整備	3	長野広域連合	約18万	m ³	H28	H30													第2期計画 で実施	
○施設整備に係る計画支援 に関する事業							564,270	60,350	64,850	59,300	76,608	165,011	138,151	564,270	60,350	64,850	59,300	76,608	165,011	138,151
(事業番号1)に係る 計画支援事業	31				H21	H26	203,940	60,350	60,350	34,800	0	10,510	37,930	203,940	60,350	60,350	34,800	0	10,510	37,930
(事業番号2)に係る 計画支援事業	32				H22	H26	226,990	0	1,000	18,000	45,300	94,750	67,940	226,990	0	1,000	18,000	45,300	94,750	67,940
(事業番号3)に係る 計画支援事業	33				H22	H26	133,340	0	3,500	6,500	31,308	59,751	32,281	133,340	0	3,500	6,500	31,308	59,751	32,281
合 計							564,270	60,350	64,850	59,300	76,608	165,011	138,151	564,270	60,350	64,850	59,300	76,608	165,011	138,151

※1 長野広域連合の構成市町村:長野市、須坂市、千曲市、坂城町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	年度						備 考
					開始	終了		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	有料化を推進することにより、排出・発生抑制に資する。	長野地域各市町村	H21	H26		検討・普及啓発・事業実施						
	12	環境教育の実施	長野地域の小学生に対し、施設見学や副読本等を通して分別や資源化の大切さを普及啓発する。一般住民に対しては、施設見学や出前講座等を通して普及啓発する。	長野地域各市町村	H21	H26		普及啓発・事業実施						
	13	3Rの普及啓発	広報や地域住民の協力による3Rの啓発活動を推進する。事業所に対するパンフレットや指導により3Rを啓発する。	長野地域各市町村	H21	H26		3R普及啓発						
	14	生ごみの堆肥化	コンポスト容器等の購入助成を各市町村の状況に応じて実施する。	長野地域各市町村	H21	H26		助成支援の検討・事業実施						
	15	資源ごみの分別	集団回収への報奨金の交付を各市町村の状況に応じて実施する。	長野地域各市町村	H21	H26		助成支援の検討・事業実施						
	16	マイバック運動・レジ袋対策の検討	店舗や消費者団体と協力し、マイバックの持参運動を推進する。	長野地域各市町村	H21	H26		マイバック持参運動・レジ袋の検討・事業実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	広域化に向けた分別区分の検討を行う。	長野地域各市町村及び長野広域連合	H21	H25		検討						
	22	事業系一般廃棄物の排出事業者の処理計画策定	多量排出事業者に対する減量計画書の作成・計画管理を長野地域内に広げる。ごみ受け入れ時の分別指導も強化する。	長野地域各市町村	H21	H26		多量排出事業者の減量計画作成・受け入れ時の指導						
処理施設の整備に関するもの	1	A焼却施設整備		長野広域連合	H27	H30	○	※施設整備は第2期計画で実施						関連事業 31
	2	B焼却施設整備		長野広域連合	H28	H30	○	※施設整備は第2期計画で実施						関連事業 32
	3	最終処分場整備		長野広域連合	H28	H30	○	※施設整備は第2期計画で実施						関連事業 33
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援		長野広域連合	H21	H26	○	施設整備計画等		発注準備・入札支援				
	32	2の計画支援		長野広域連合	H22	H26	○	施設基本計画		施設整備計画等		測量・地質調査		
	33	3の計画支援		長野広域連合	H22	H26	○	測量・地質調査		生活環境影響調査		施設基本計画		施設整備計画・実施設計
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	スラッグの有効利用について、他都市の情報収集を行う。利用促進のための関係部署への働きかけを行う。	長野地域各市町村及び長野広域連合	H23	H26		情報収集 働きかけ						
	42	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクルの品目や処分方法について、広報等を通じて広く住民への啓発を行う。	長野地域各市町村	H21	H26		家電リサイクルの普及啓発						
	43	不法投棄対策	地域住民と協働で不法投棄の監視を行い、パトロールの強化等により、不法投棄防止を図る。	長野地域各市町村	H21	H26		不法投棄防止対策						
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	市町村が作成した地域防災計画や災害ごみ処理計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の保管・処理体制を整備する。	長野地域各市町村及び長野広域連合	H21	H26		災害時の廃棄物保管・処理体制整備						

計画支援概要

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	長野広域連合			
(2) 事業目的	長野広域連合 A 焼却施設整備のため			
(3) 事業名称	長野広域連合 A 焼却施設整備 (事業番号 1) に係る環境影響評価事業	長野広域連合 A 焼却施設整備 (事業番号 1) に係る施設整備計画等策定事業	長野広域連合 A 焼却施設整備 (事業番号 1) に係る発注準備・入札支援事業	長野広域連合 A 焼却施設整備 (事業番号 1) に係る測量調査事業
(4) 事業期間	平成 21 年度 ～ 平成 23 年度	平成 21 年度 ～ 平成 23 年度	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度 (事業全体：H25～H27)	平成 26 年度
(5) 事業概要	長野広域連合 A 焼却施設を整備するに当たっての環境影響評価業務 (現地調査、準備書、評価書)	長野広域連合 A 焼却施設の施設整備計画策定、発注仕様書作成業務	長野広域連合 A 焼却施設を整備するに当たっての、施設規模確定のためのごみ量調査、事業者選定アドバイザー業務	計画地の測量調査業務

(6) 事業計画額	137,000 千円 (年度別内訳) H21：54,800 千円 H22：54,800 千円 H23：27,400 千円	18,500 千円 (年度別内訳) H21：5,550 千円 H22：5,550 千円 H23：7,400 千円	37,240 千円 (事業全体額 49,120 千円) (年度別内訳) H25：10,510 千円 H26：26,730 千円 (H27：11,880 千円)	11,200 千円
-----------	--	--	---	-----------

計画支援概要

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	長野広域連合				
(2) 事業目的	長野広域連合 B 焼却施設整備のため				
(3) 事業名称	長野広域連合 B 焼却施設整備(事業番号 2)に係る測量・地質調査事業	長野広域連合 B 焼却施設整備(事業番号 2)に係る施設基本計画事業	長野広域連合 B 焼却施設整備(事業番号 2)に係る環境影響評価事業	長野広域連合 B 焼却施設整備(事業番号 2)に係る施設整備計画等策定事業	長野広域連合 B 焼却施設整備(事業番号 2)に係る発注準備・入札支援事業
(4) 事業期間	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度	平成 23 年度 ～ 平成 24 年度	平成 22 年度 ～ 平成 26 年度	平成 25 年度 ～ 平成 26 年度	平成 26 年度 (事業全体 H26～H27)
(5) 事業概要	計画地の測量調査並びに地質調査業務	長野広域連合 B 焼却施設の施設基本計画作成業務	長野広域連合 B 焼却施設を整備するに当たっての環境影響評価業務(方法書、現地調査、準備書、評価書)	長野広域連合 B 焼却施設の施設整備計画策定及び発注仕様書作成業務	長野広域連合 B 焼却施設を整備するに当たっての事業者選定アドバイザー業務
(6) 事業計画額	18,300 千円 (年度別内訳) H25: 9,300 千円 H26: 9,000 千円	15,000 千円 (年度別内訳) H23: 9,000 千円 H24: 6,000 千円	141,000 千円 (年度別内訳) H22: 1,000 千円 H23: 9,000 千円 H24: 39,300 千円 H25: 65,500 千円 H26: 26,200 千円	40,470 千円 (年度別内訳) H25: 19,950 千円 H26: 20,520 千円	12,220 千円 (事業全体額 59,400 千円) (年度別内訳) H26: 12,220 千円 (H27: 47,180 千円)

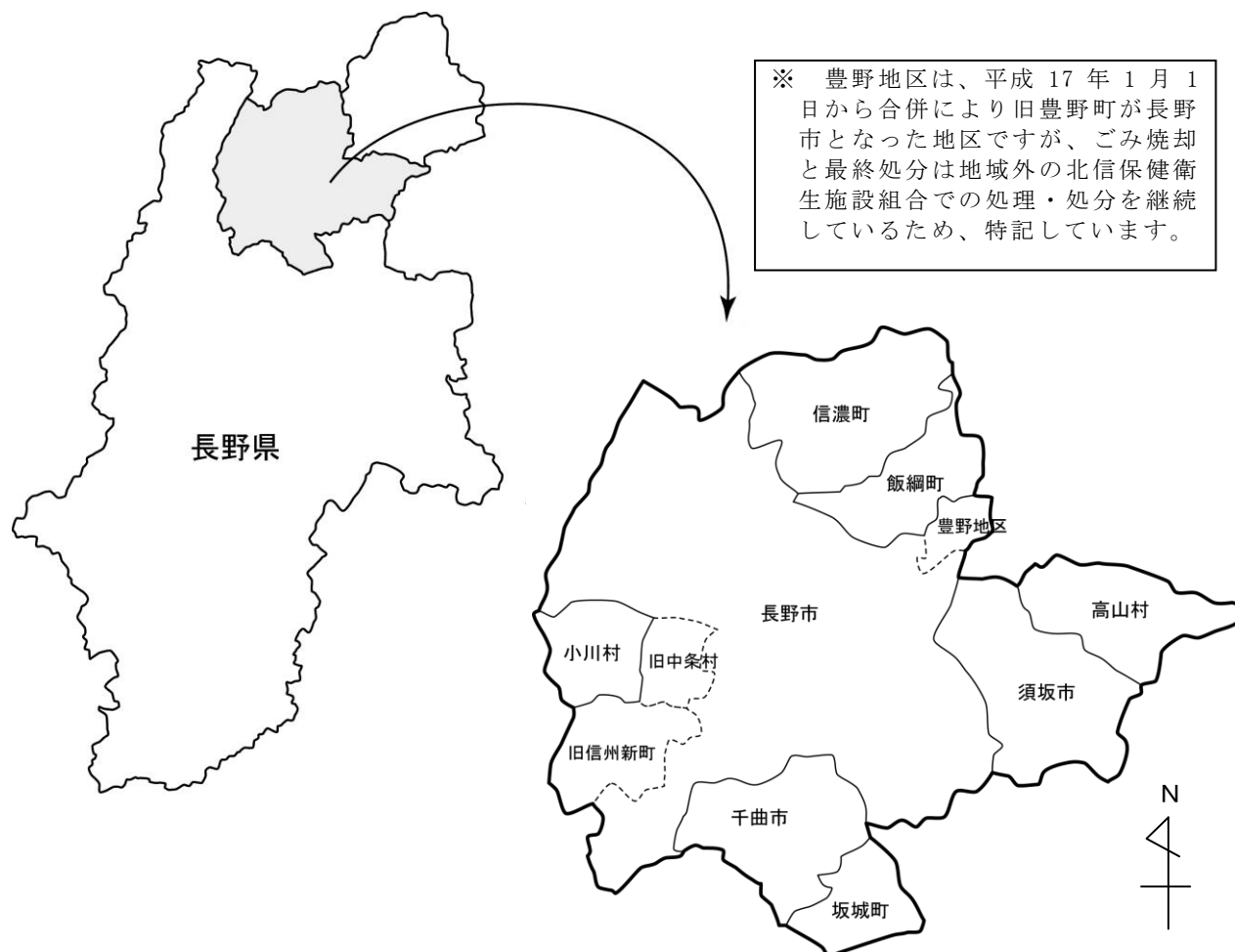
計画支援概要

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	長野広域連合			
(2) 事業目的	長野広域連合最終処分場整備のため			
(3) 事業名称	長野広域連合最終処分場整備 (事業番号3)に係る施設基本計画事業	長野広域連合最終処分場整備 (事業番号3)に係る測量・地質調査事業	長野広域連合最終処分場整備 (事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	長野広域連合最終処分場整備 (事業番号3)に係る施設整備計画、実施設計事業
(4) 事業期間	平成24年度～ 平成25年度	平成22年度～ 平成26年度	平成24年度～ 平成26年度	平成26年度 (事業全体 H26～ H27)
(5) 事業概要	長野広域連合最終処分場の施設基本計画作成業務	計画地の測量調査並びに地質調査業務	長野広域連合最終処分場を整備するに当たっての生活環境影響調査業務	長野広域連合最終処分場の施設整備計画、実施設計業務

(6) 事業計画額	15,330 千円 (年度別内訳) H24 : 7,665 千円 H25 : 7,665 千円	61,200 千円 (年度別内訳) H22 : 3,500 千円 H23 : 6,500 千円 H24 : 6,600 千円 H25 : 28,000 千円 H26 : 16,600 千円	46,810 千円 (年度別内訳) H24 : 17,043 千円 H25 : 24,086 千円 H26 : 5,681 千円	10,000 千円 (事業全体額 92,000 千円) (年度別内訳) H26 : 10,000 千円 (H27 : 82,000 千円)
-----------	--	--	--	---

対象地域図



(長野市、信州新町及び中条村は平成 22 年 1 月 1 日に合併)

面積と人口 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)
長野市	730.83	376,328
信州新町	70.73	5,190
中条村	33.29	2,370
(合併後)	(834.85)	(383,888)
須坂市	149.84	52,925
千曲市	119.84	63,055
坂城町	53.64	16,223
高山村	98.50	7,556
信濃町	149.27	9,524
小川村	58.07	3,184
飯綱町	75.31	12,133
合計	1,539.32	548,488

一部事務組合、広域連合の構成

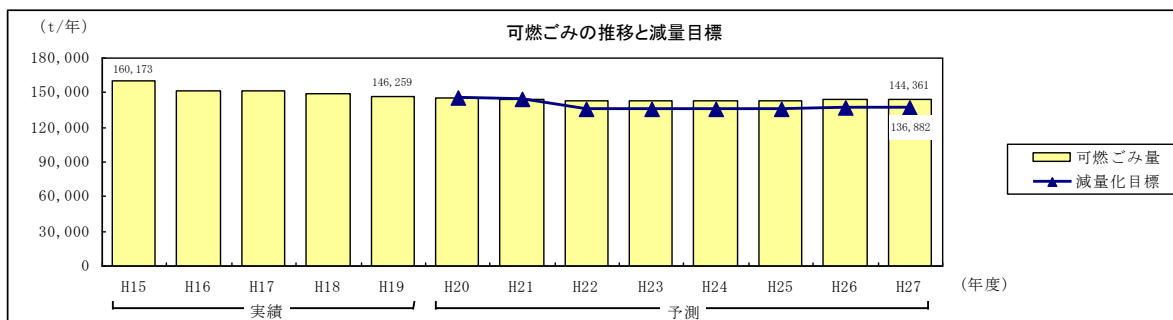
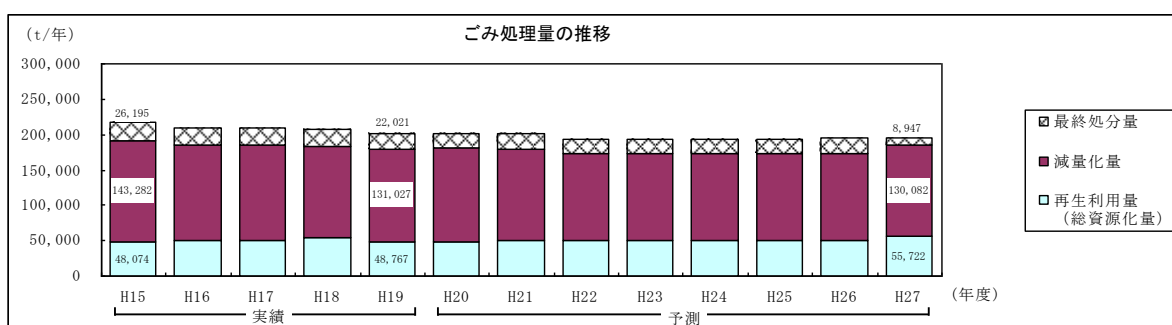
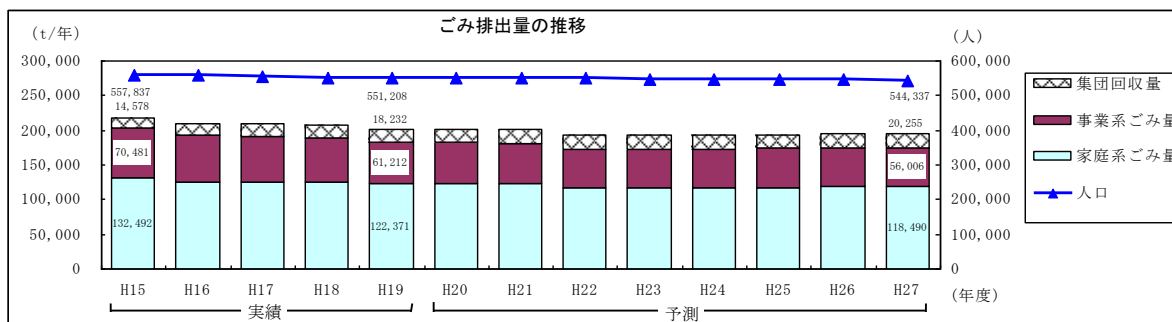
葛尾組合：千曲市、坂城町

北部衛生施設組合：信濃町、飯綱町

長野広域連合：長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町*、高山村、信濃町、小川村、飯綱町

* 小布施町のごみ処理は、長野広域連合の対象から除かれています。

目標の設定に関するグラフ等



現有処理施設の概要

【焼却施設】

設置主体	施設名称	施設型式	稼働年月	施設規模 (t/日)	1炉の能力 (t/日)	炉数 (炉)	熱利用状況等
長野市	長野市清掃センター	全連続式 ストーカ炉	S57.1	450	150	3	・場内電力供給、売電 ・温水プール等への給温水
須坂市	須坂市清掃センター	機械化バッチ式 ストーカ炉	S54.4	50	25	2	場内給湯
葛尾組合	葛尾組合焼却施設	全連続式 ストーカ炉	S54.7	80	80	2 (交互運転)	場内給湯・場内暖房
北部衛生施設組合	北部衛生クリーンセンター	機械化バッチ式 ストーカ炉	H9.4	30	15	2	排ガスの白煙防止 (排ガスの加熱)

【不燃・粗大・資源ごみ処理施設】

設置主体	施設名称	稼働年月	施設規模	処理対象廃棄物	備考
長野市	長野市リサイクルプラザ	H8.4	不燃・粗大系:150(t/5h) 資源系:20(t/5h)	不燃、粗大、資源	
須坂市	須坂市清掃センター	S63.2	28(t/5h)	不燃、粗大	
葛尾組合	葛尾組合不燃物ごみ及び 資源ごみ処理施設	S46.3	15(t/日)	不燃、資源	
信濃町	柵形不燃物最終処分場	S55.4	0.8~1.0(t/h)	資源	最終処分場内 にてプレス

【堆肥化施設】

設置主体	施設名称	稼働年月	施設規模	備考
高山村	高山村地力増進施設	H11.4	14.6t/日	H17年9月、1系列(7.3t/日)増設

【容器包装圧縮梱包施設】

設置主体	施設名称	稼働年月	施設規模	処理対象廃棄物
長野市	プラスチック製容器包装圧縮梱包施設	H16.7	10t/5h×2系列	その他プラスチック製容器包装 ペットボトル
須坂市	須坂市ストックヤード	H12.10	2.4t/日	その他プラスチック製容器包装 ペットボトル
葛尾組合	葛尾組合プラスチック等ストック・ヤード	H15.4	1t/h 0.2t/h	その他プラスチック製容器包装 ペットボトル

【最終処分場】

設置主体	施設名称	形態	埋立開始年月	埋立面積(m ²)	埋立容量(m ³)
長野市 (下記以外)	天狗沢最終処分場	管理型	H4.4	24,000	285,000
	戸隠不燃物最終処分場(※)	安定型	S62.12	2,909	9,440
長野市 (旧信州新町)	牧野島不燃物処理場	安定型	S58.8	5,514	35,899
信濃町	柵形不燃物最終処分場	安定型	S55.4	8,028	21,320
飯綱町	三水危険物処理場	安定型	S50.4	1,900	9,000

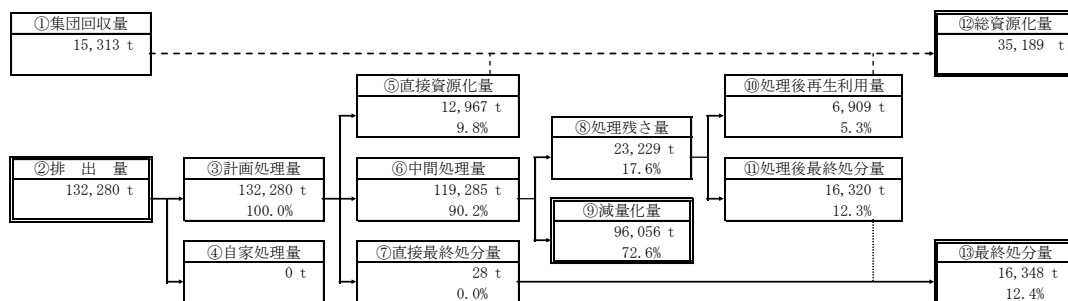
※:戸隠不燃物最終処分場は、埋立処分終了を平成20年9月29日付けで届出済みである。

構成市町村の一般廃棄物の処理状況フロー

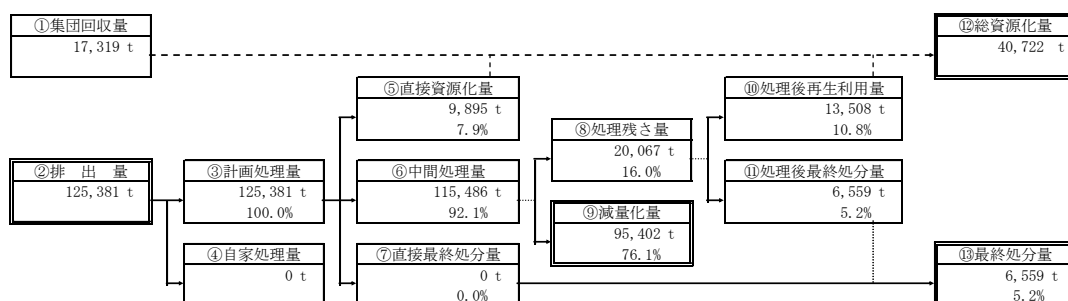
【長野市】

(旧信州新町及び旧中条村を除く値)

平成19年度（長野市）

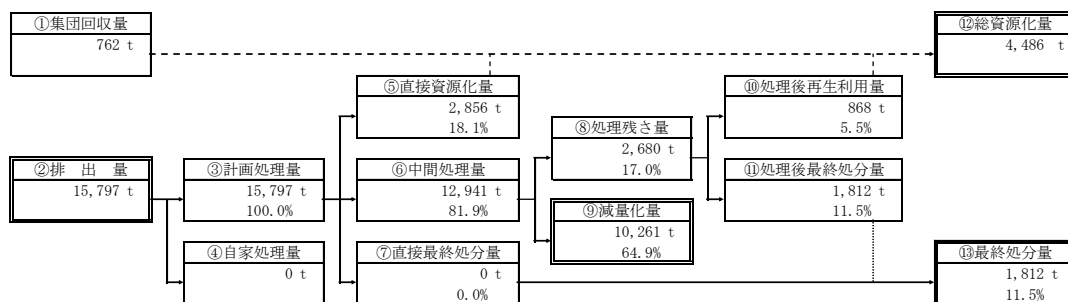


平成27年度（長野市）

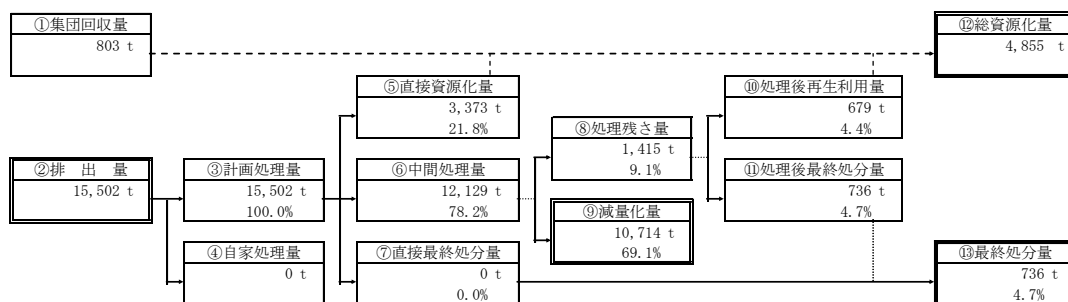


【須坂市】

平成19年度（須坂市）

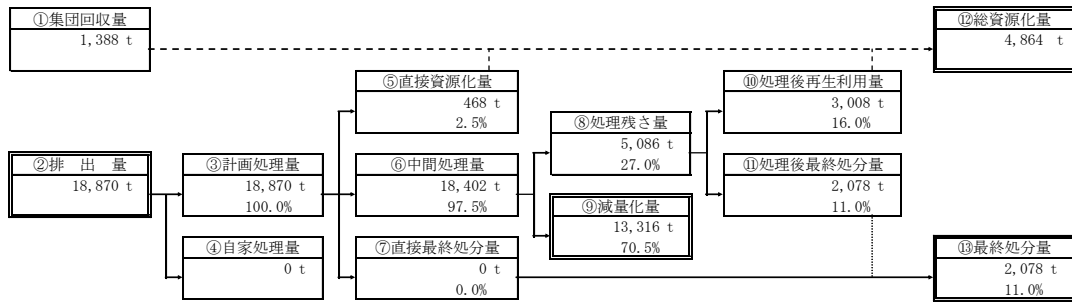


平成27年度（須坂市）

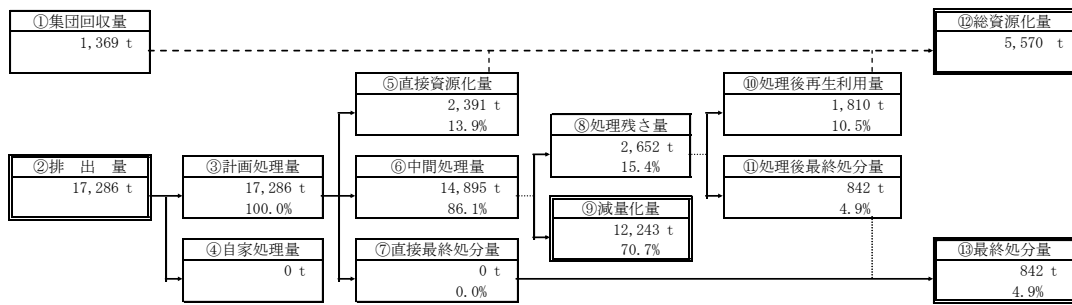


【千曲市】

平成19年度（千曲市）

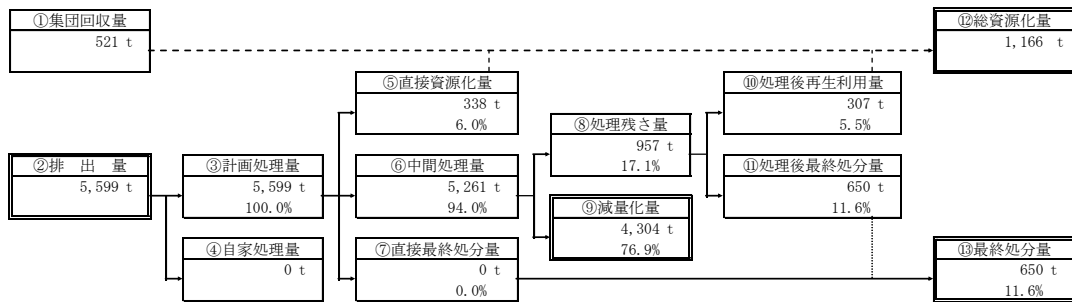


平成27年度（千曲市）

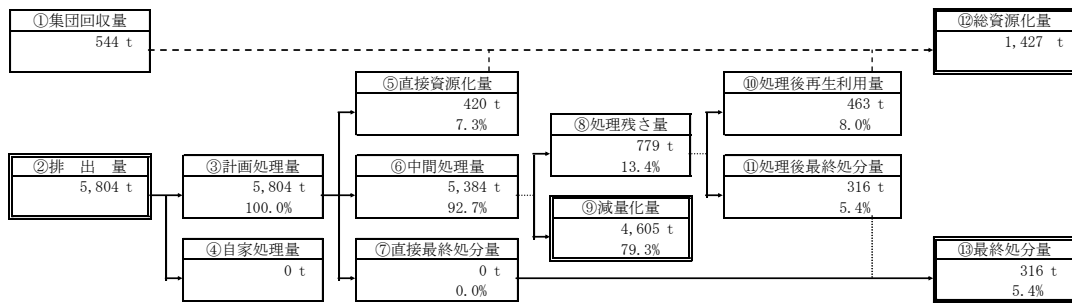


【坂城町】

平成19年度（坂城町）

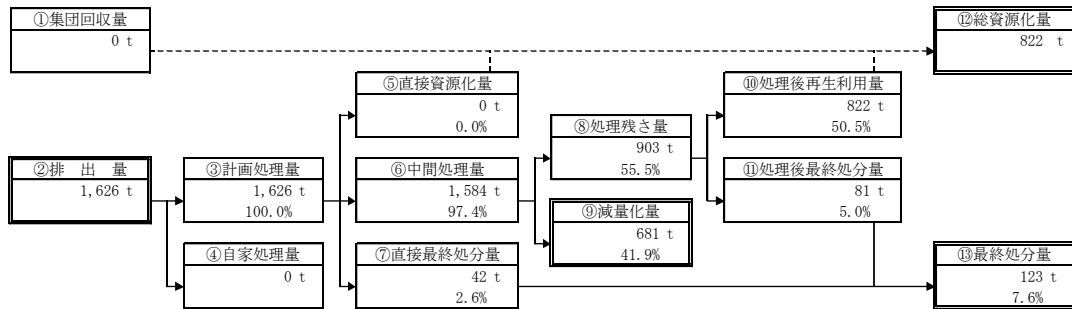


平成27年度（坂城町）

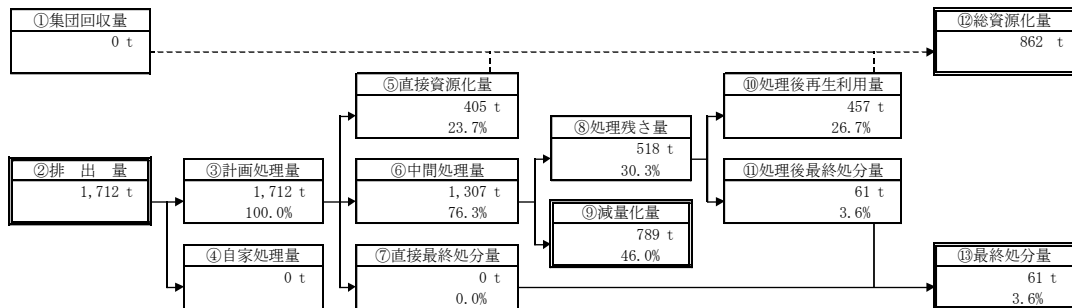


【高山村】

平成19年度（高山村）

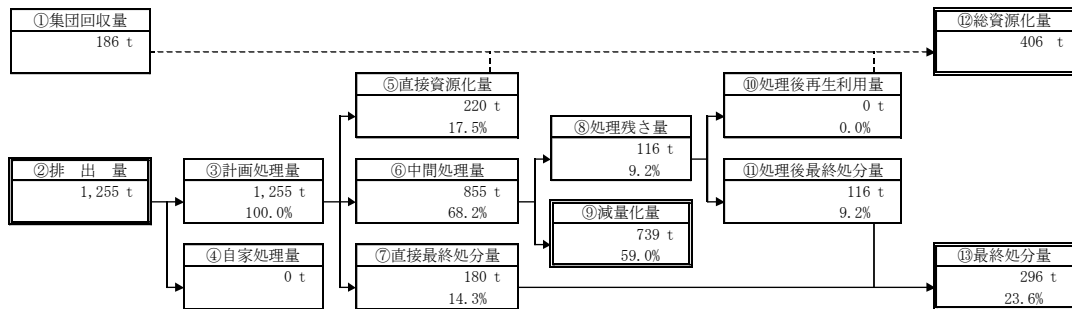


平成27年度（高山村）

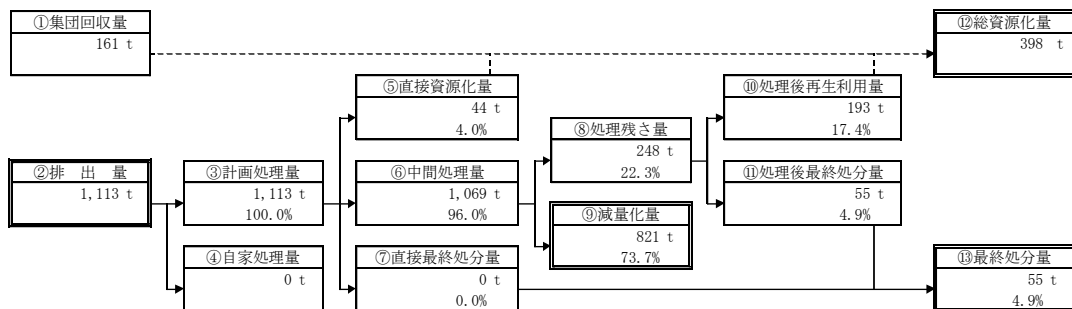


【旧信州新町】

平成19年度（信州新町）

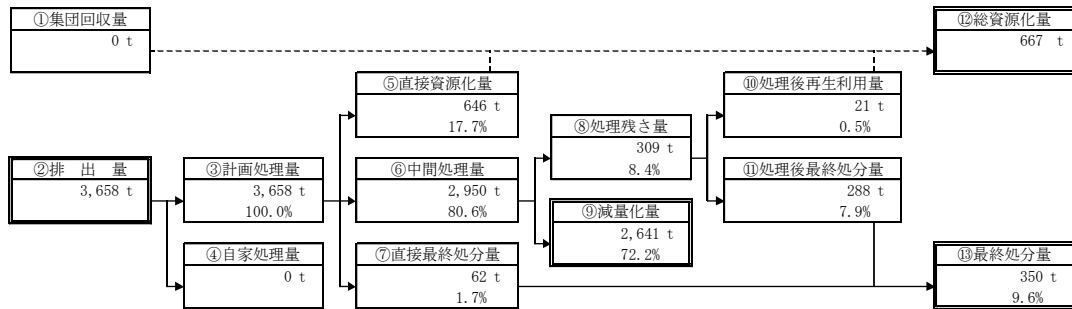


平成27年度（信州新町）

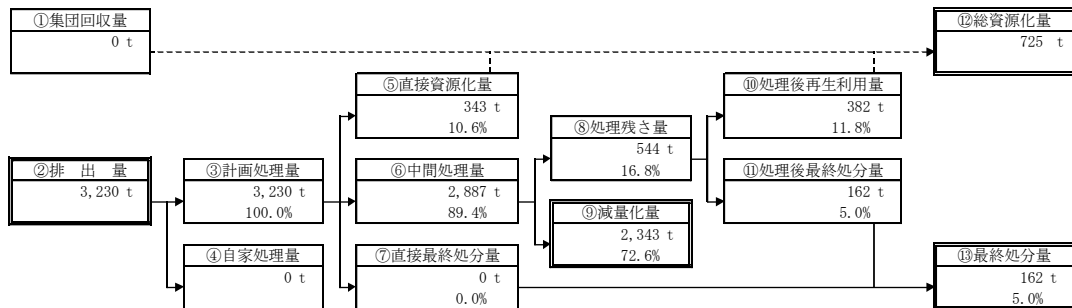


【信濃町】

平成19年度（信濃町）

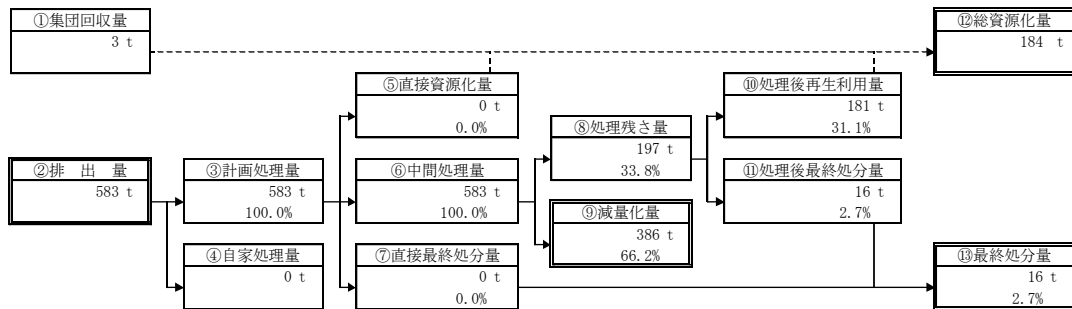


平成27年度（信濃町）

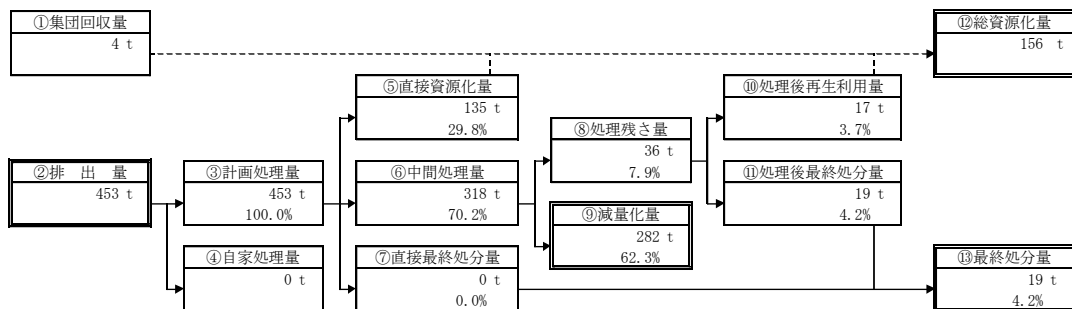


【小川村】

平成19年度（小川村）

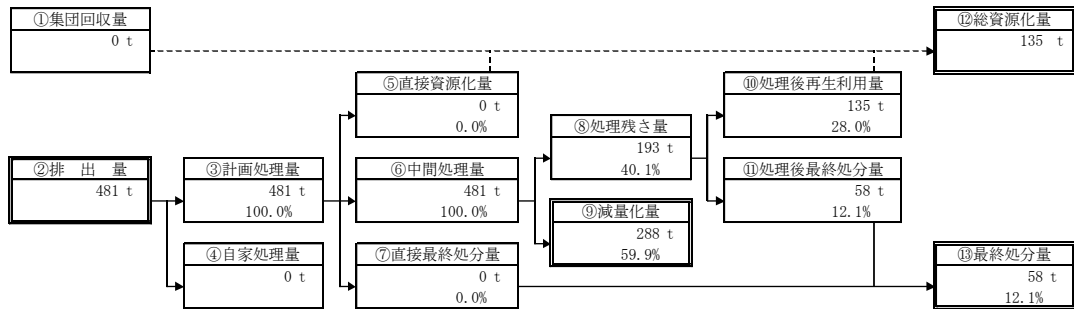


平成27年度（小川村）

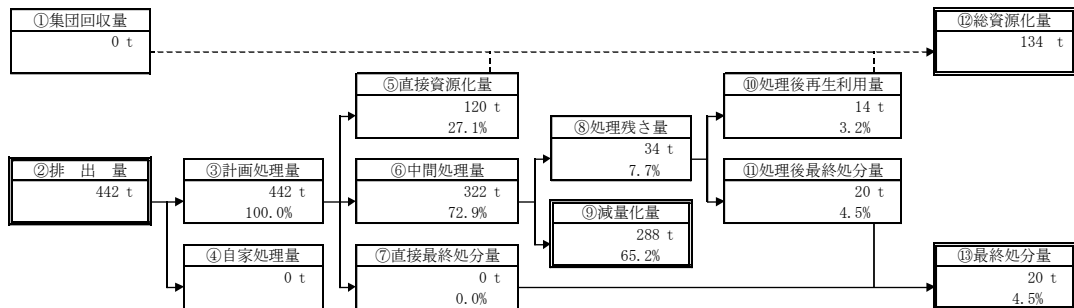


【旧中条村】

平成19年度（中条村）

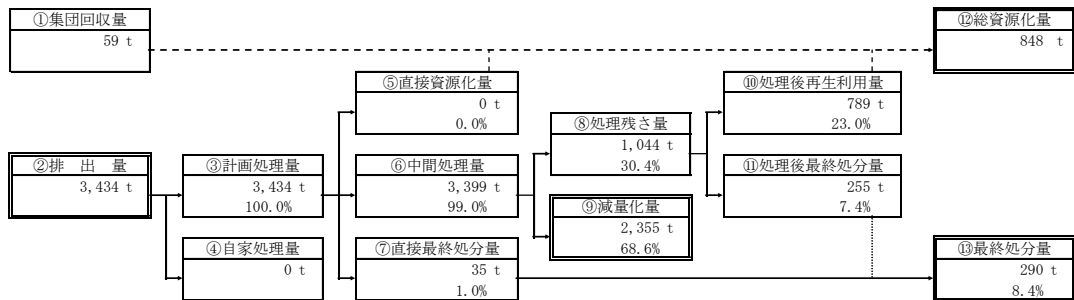


平成27年度（中条村）

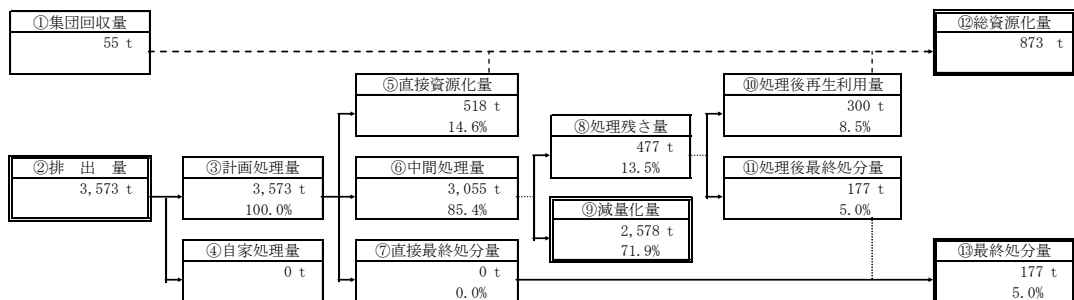


【飯綱町】

平成19年度（飯綱町）

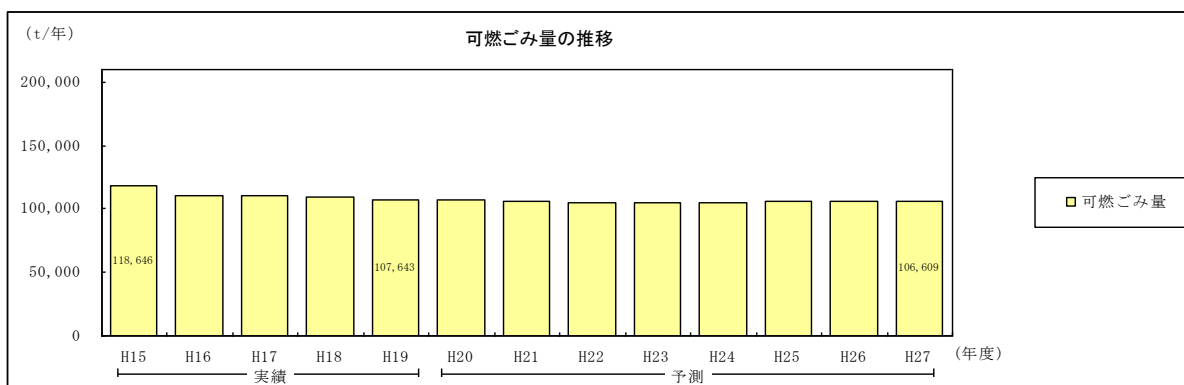
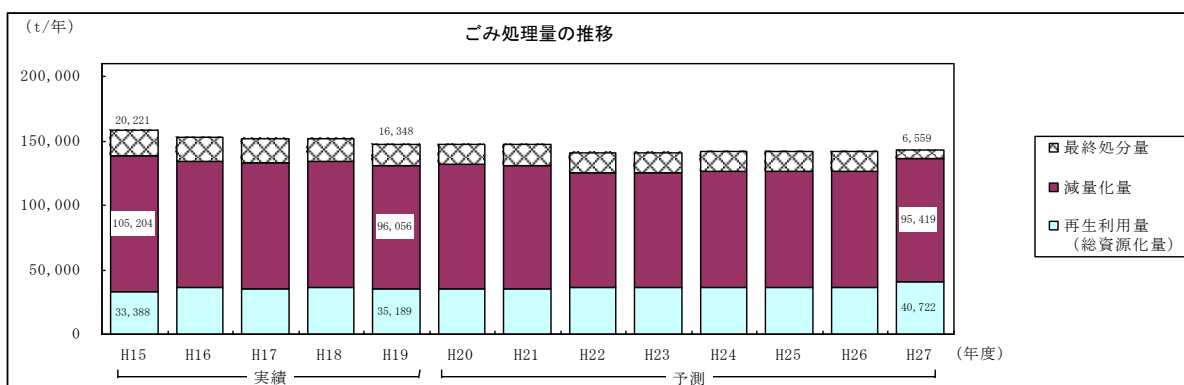
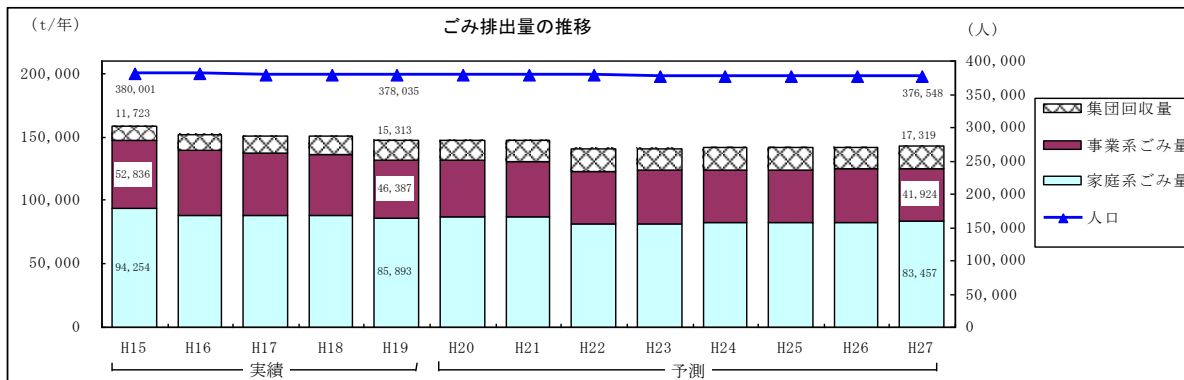


平成27年度（飯綱町）

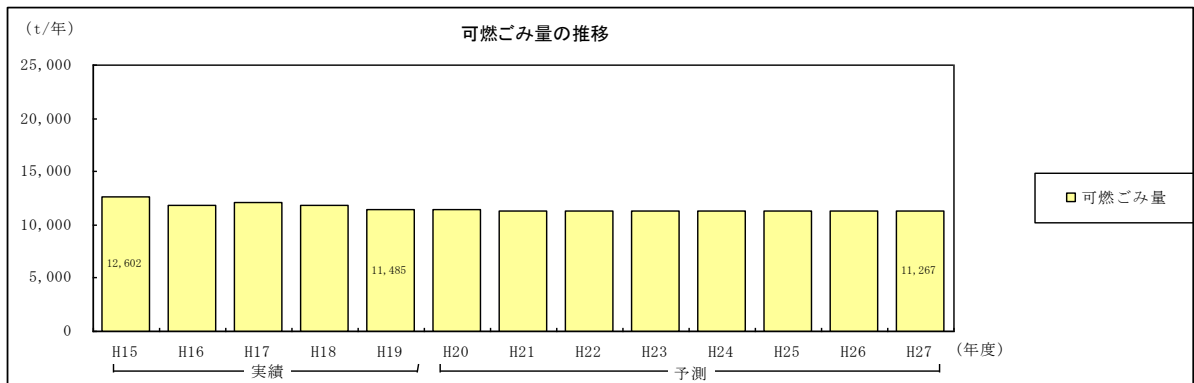
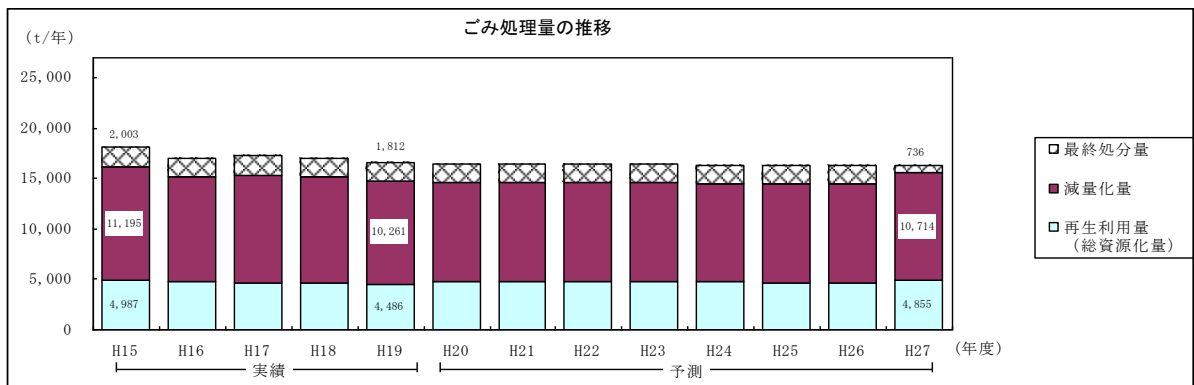
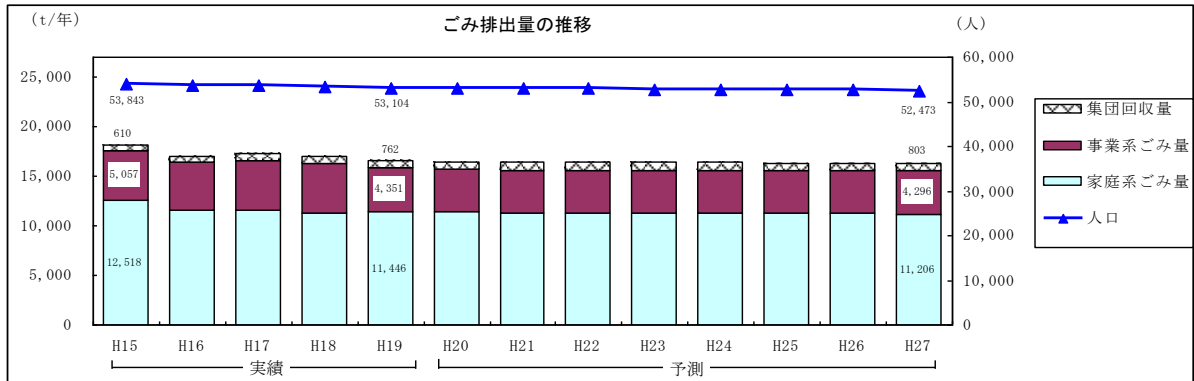


構成市町村のごみ排出量の推移等に関するグラフ

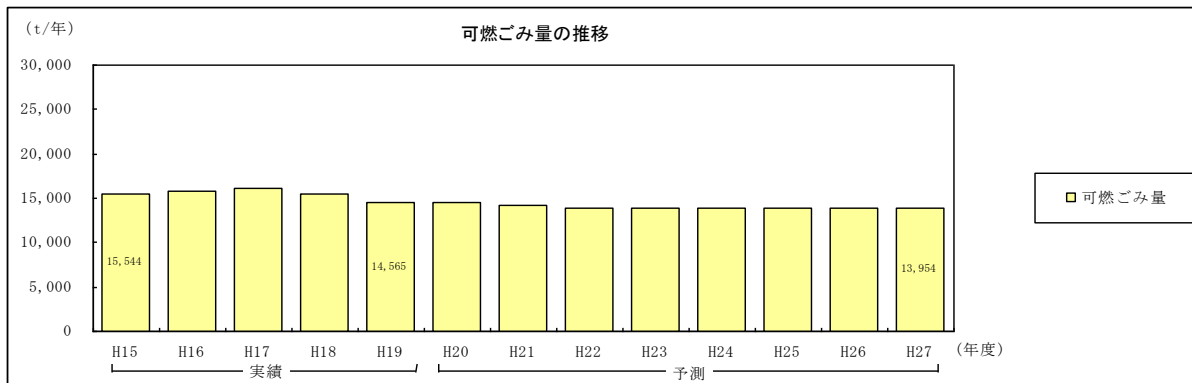
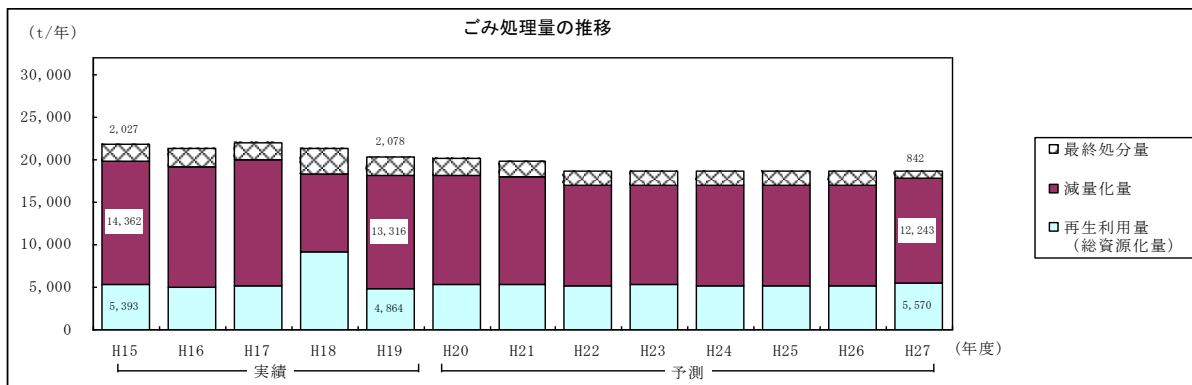
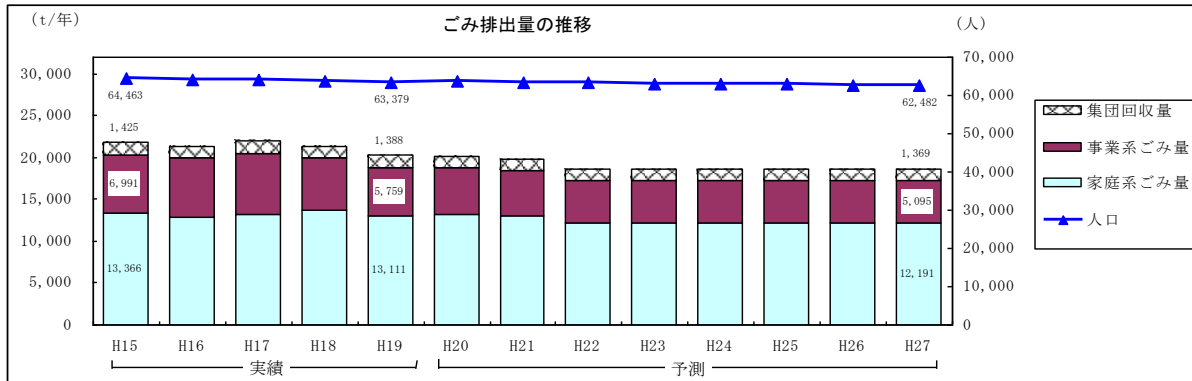
【長野市】（旧信州新町及び旧中条村を除く値）



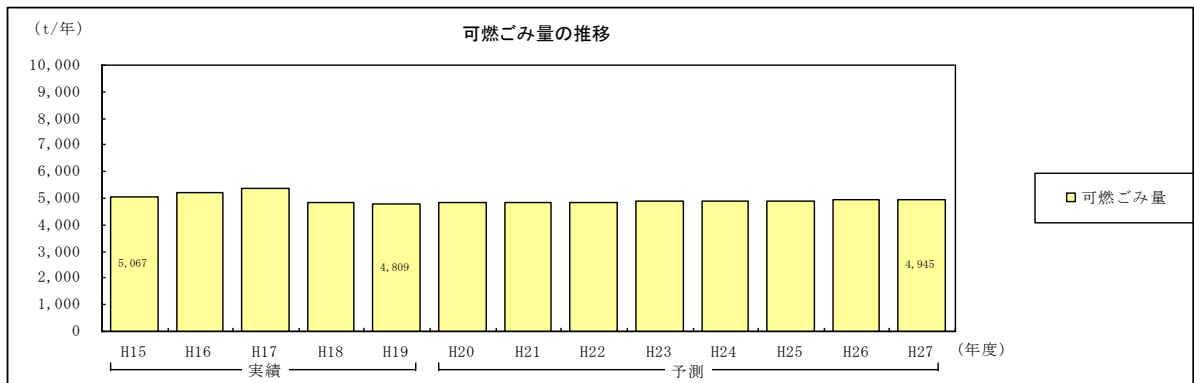
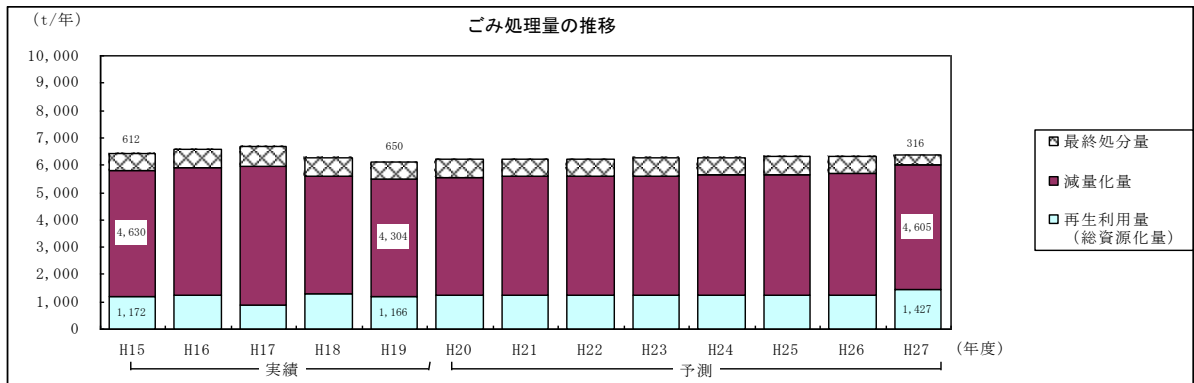
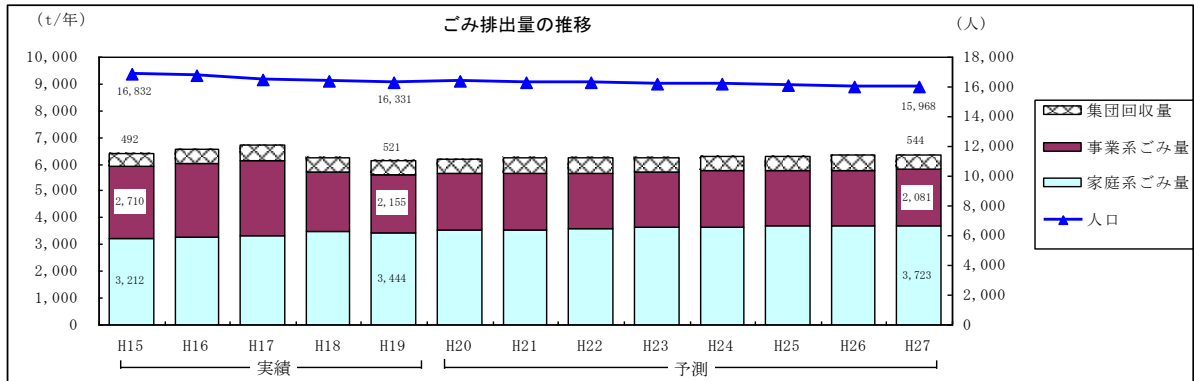
【須坂市】



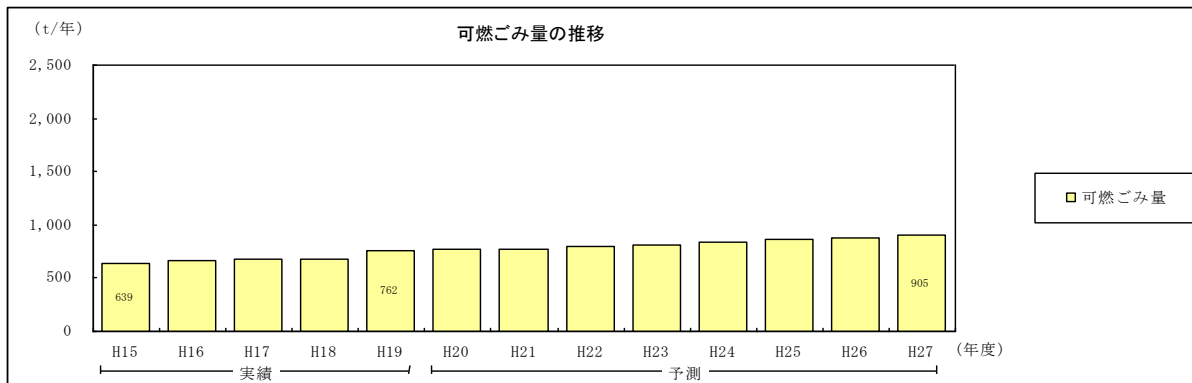
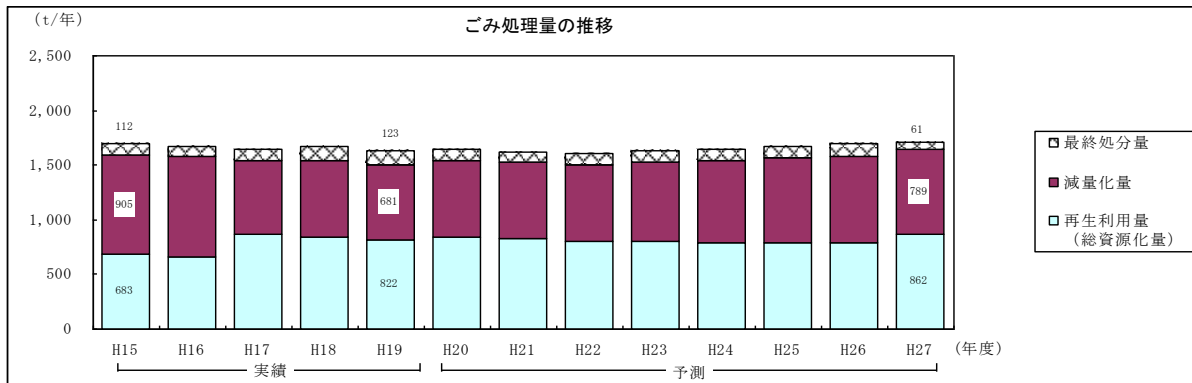
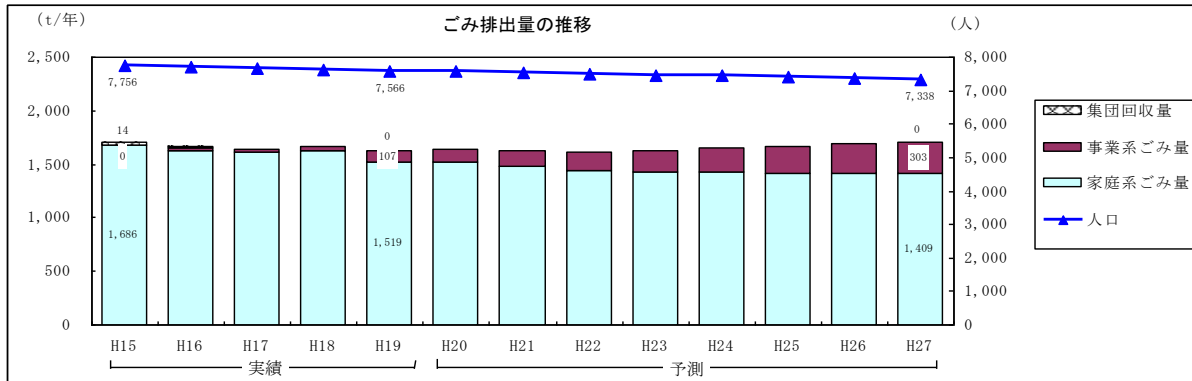
【千曲市】



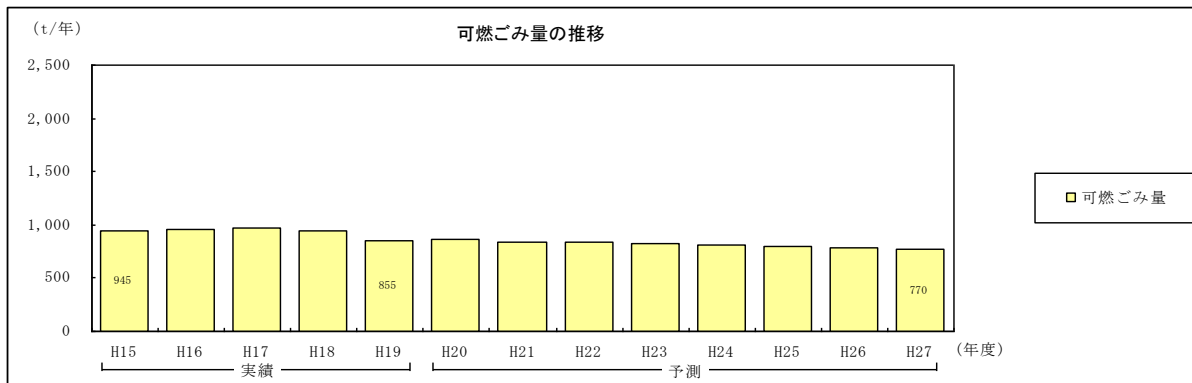
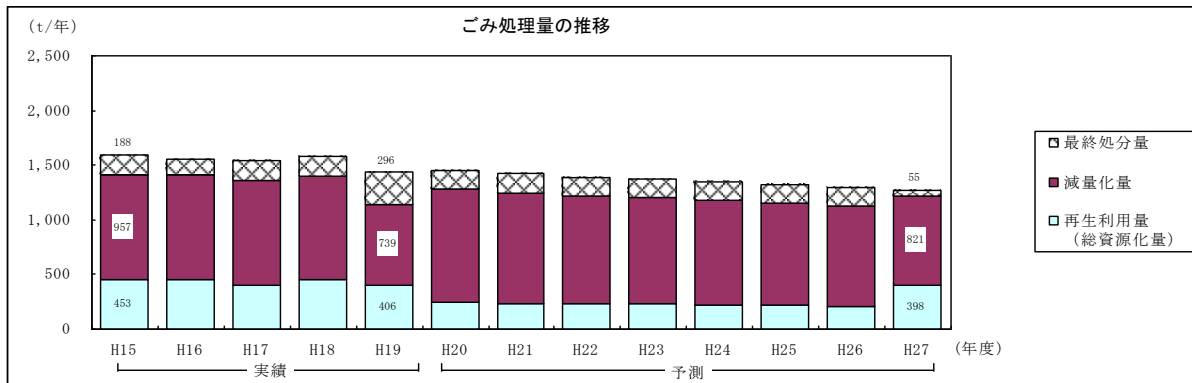
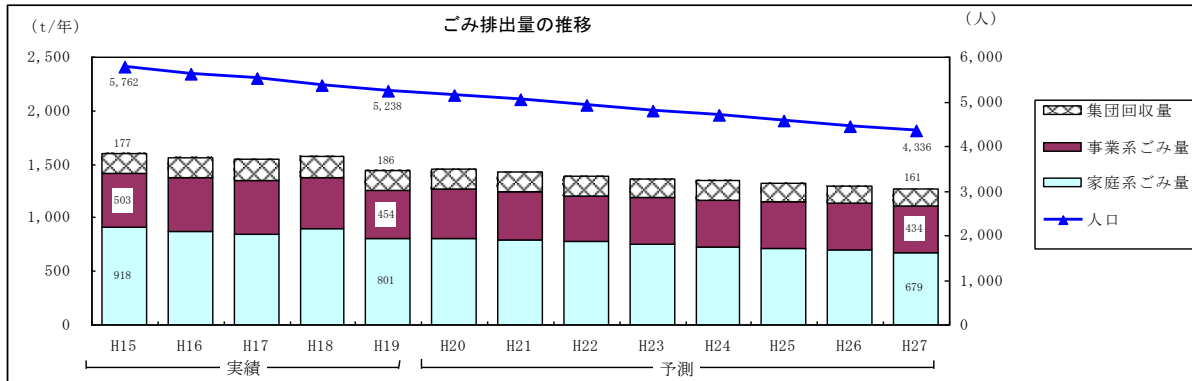
【坂城町】



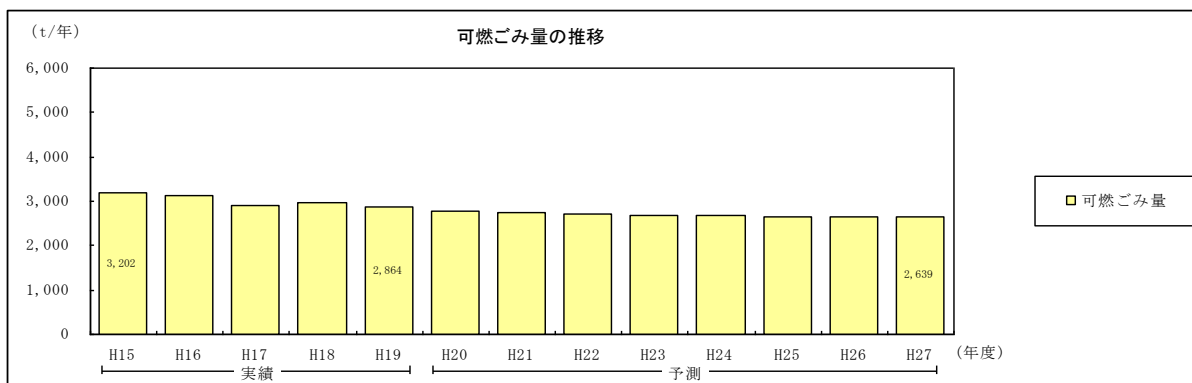
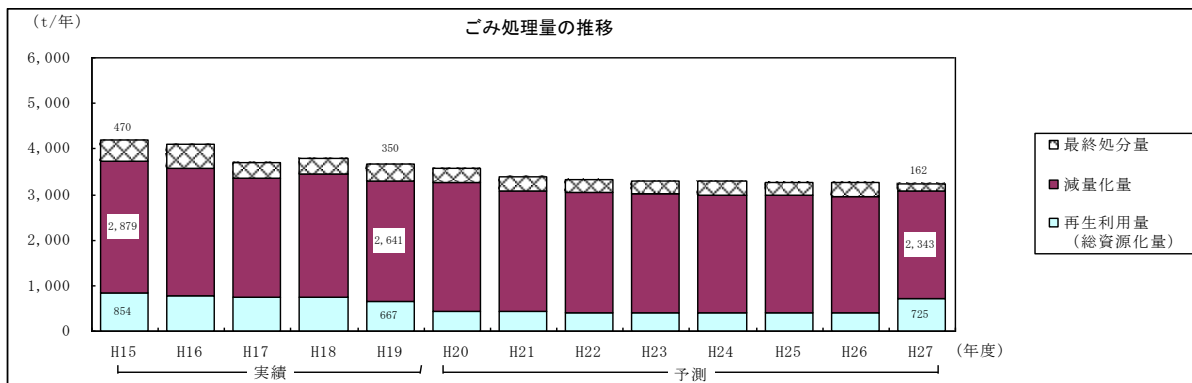
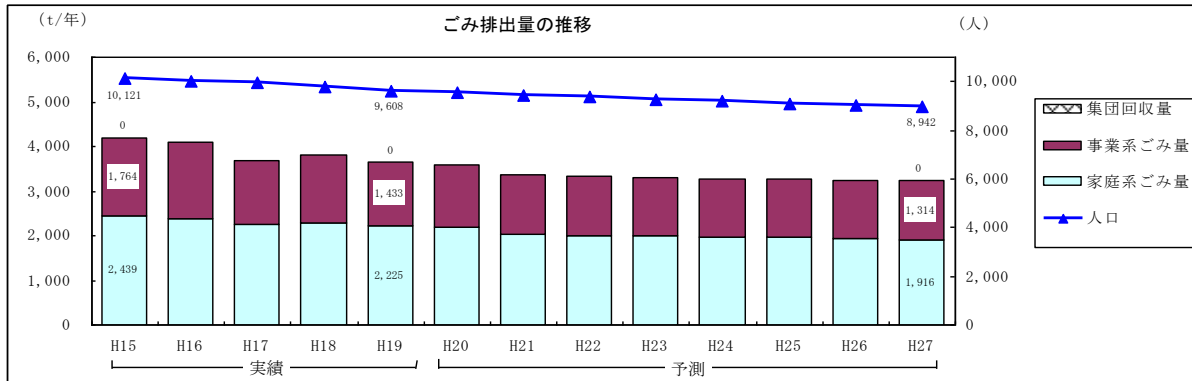
【高山村】



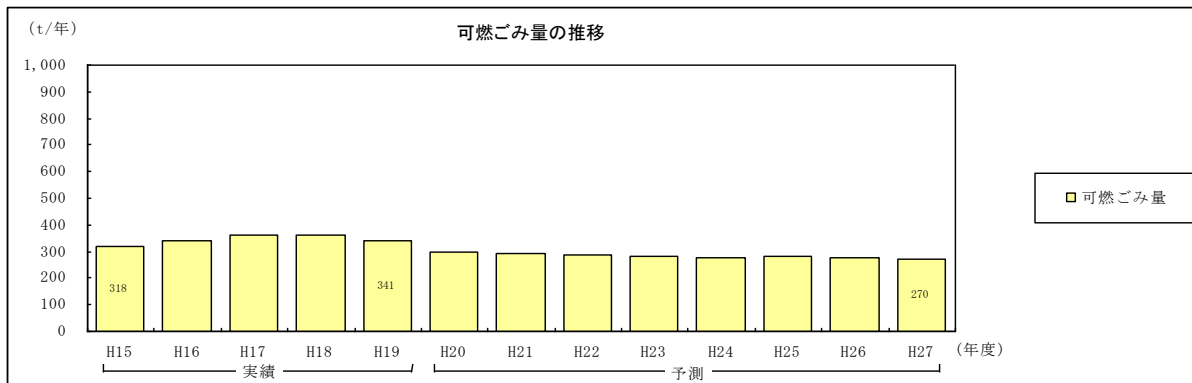
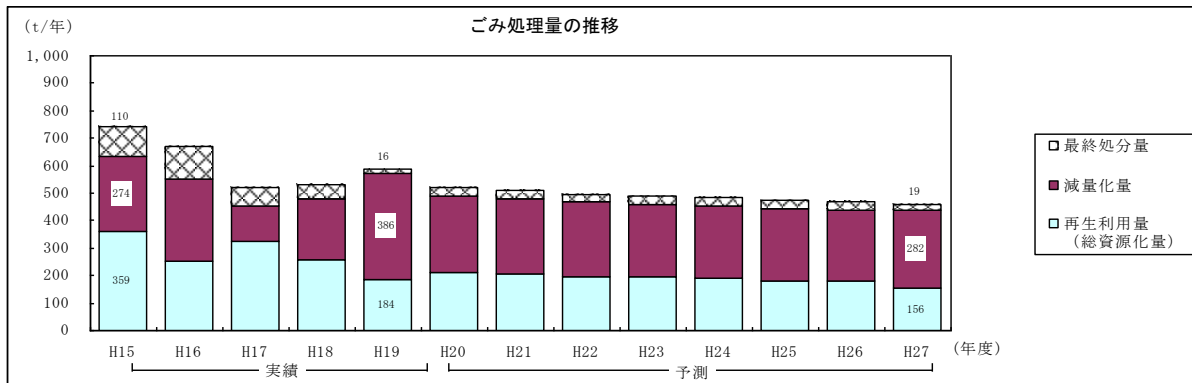
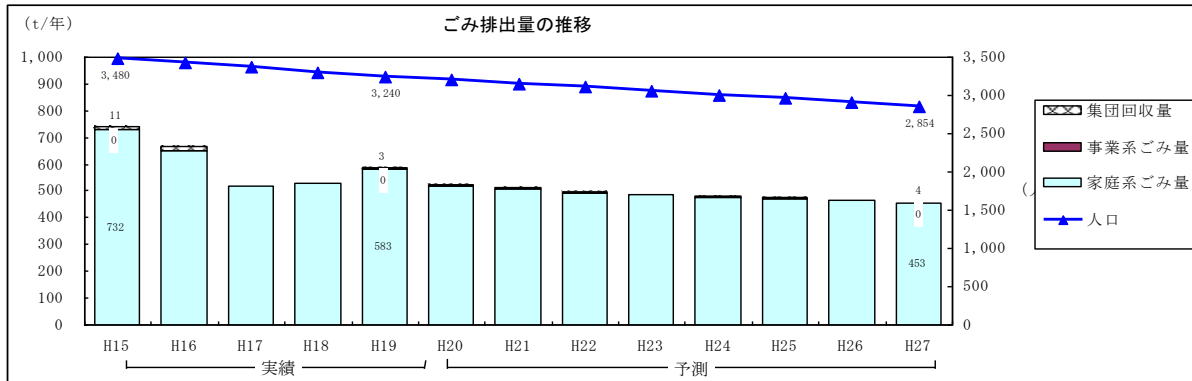
【旧信州新町】



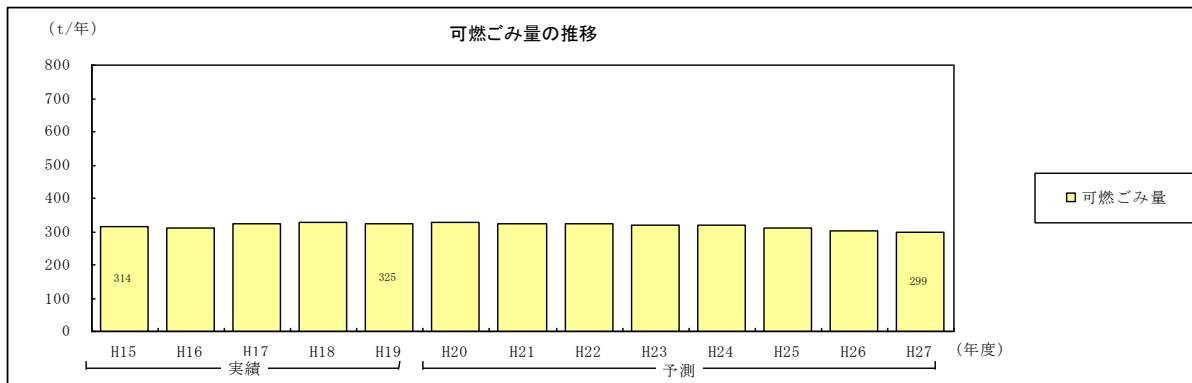
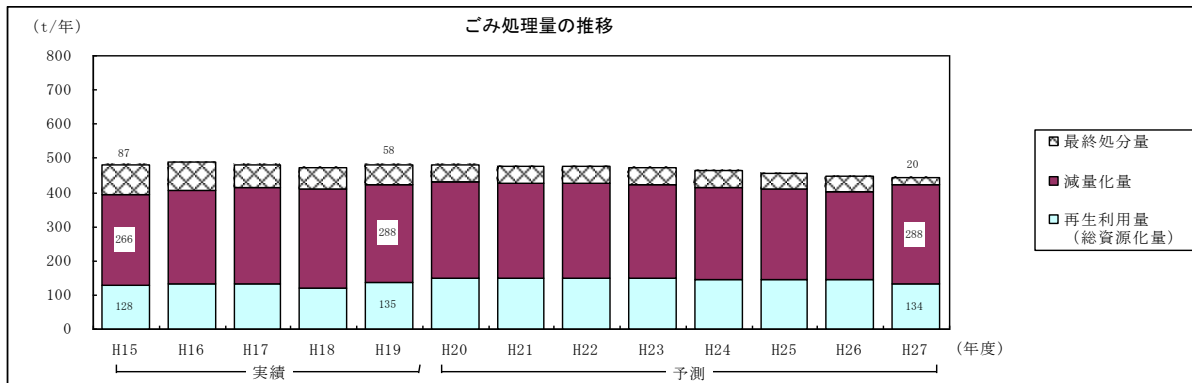
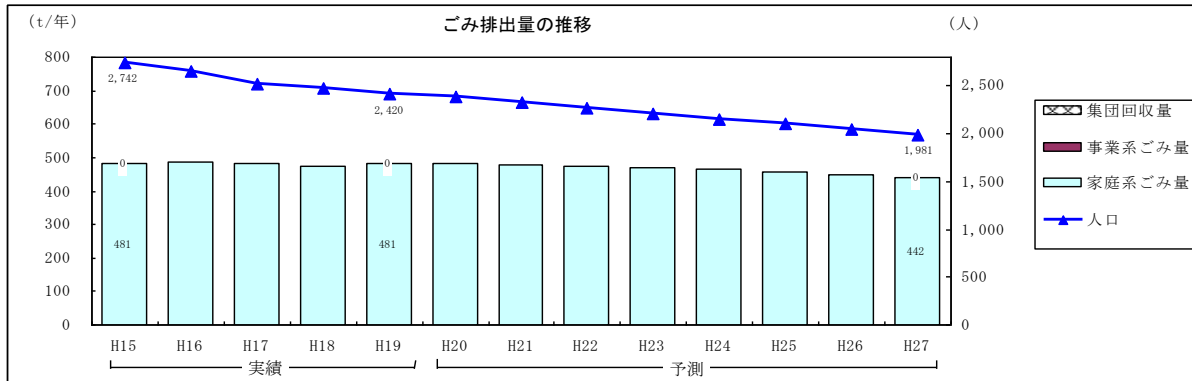
【信濃町】



【小川村】



【旧中条村】



【飯綱町】

